

第 4 4 8 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 5 年 3 月 2 7 日（水）

午前 9 時 3 0 分 開 議

1. 平成 2 5 年 3 月 2 7 日、第 4 4 8 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 6 名

1 番	北 山 孝 彦	9 番	宮 内 富 夫
2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	釜 坂 道 弘
3 番	石 野 光 市	1 1 番	東 森 修 一
4 番	小 林 博	1 2 番	富 田 昭 市
5 番	志 水 正 幸	1 3 番	城 谷 英 之
6 番	福 永 繁 一	1 4 番	吉 識 定 和（早退）
7 番	前 川 裕 量	1 5 番	高 井 國 年
8 番	難 波 靖 通	1 6 番	松 岡 秀 人

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 志 水 利 雄 主 査 吉 識 功 二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	西 川 尚 浩
民生参事兼健康福祉課長	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	中 塚 保 彦
会 計 管 理 者	高 松 伸 一	住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二
ま ち づ くり 課 長	豊 國 明 仁	産 業 課 長	近 藤 博 之
下 水 道 課 長	井 上 茂 樹	水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員数は 1 6 名でございます。  
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

議 長 それでは、日程により一般質問を続けてまいります。

6番目の通告者は、城谷英之君であります。

1. 災害対策について
  2. 福崎町の観光について
- 以上、城谷議員どうぞ。

城谷英之議員 皆さん、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきまして、議席番号13番、城谷英之、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、災害対策について、質問させていただきます。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から2年が経過し、平成25年2月13日時点では災害による死者は1万8,575人、建築物の全壊、半壊合わせて39万7,992戸、被災された方々は一日も早い復興と生活再建のために日々頑張っておられます。

ちょうど2年半前、消防の全国消防操法大会で宿舎に泊まっていたんですけども、その隣におられたのが石巻市雄勝町消防団、この方と夜にお話しする機会がございまして、お話しした中で、消防団、若手の消防団をどうしたら加入できるのかと、その辺をすごい相談なされてきたのを思い出します。

雄勝町消防団の方も数名命をなくされたと聞いております。ほかの消防団の方々も復興のため、頑張っておられると思います。一日も早い復興を願っております。

福崎町において、山崎断層地震の発生が危惧されております。本町においては、地震災害のみならず、毎年のように出水期において、記録的豪雨による災害が発生しており、大規模災害がいつ襲ってきてもおかしくない状況にあります。

そのためにも、通常時における万全な備えが必要であることは否定できません。

福崎町における大規模災害について、お尋ねします。福崎町地域防災計画には、町は災害時において地域の救援、救護、復旧活動の拠点を整備すると明記されており、役場と第2グラウンドが防災、地域防災拠点の役割を果たすとされており、その上位になる兵庫県の広域防災拠点は三木市総合防災公園は知っておりますが、そのほかどこに設置されているのか、教えていただきたい。

住民生活課長 議員の今の質問、三木の総合防災公園、これは全県拠点としての位置づけをされております。その他として、ブロック拠点となるところが県内にあと5カ所ございます。西播磨の広域防災拠点、これは播磨科学公園都市、上郡町にございます。そして但馬の広域防災拠点、但馬空港、淡路の広域防災拠点、淡路ふれあい公園、丹波広域防災拠点が丹波の森公苑、そして阪神南広域防災拠点が、今津浜公園と、そしてまた地域内外からの物資の集積配送の拠点となる、その他の拠点というのが13カ所ございまして、中播磨地域では手柄山の中央公園、そして市川町のスポーツ公園の2カ所という設定がなされております。

城谷英之議員 それでは、それらの広域防災拠点に備蓄されている資機材、備蓄品はどのようなものがあるのか、数量もあわせて、答弁をお願いいたします。

住民生活課長 三木の総合防災公園、この全県拠点の備蓄備品でございまして、アルファ化米、これが5万7,000食、毛布が3万7,620枚、仮設トイレが770台、仮設風呂が15台、フォークリフトが5台、簡易ベッドが150台、そして西播磨の広域防災拠点、ここの播磨科学公園都市、これは西播磨と中播磨をカバーする施設でございまして、アルファ化米が1万6,000食、毛布が1万560枚、仮設トイレが76台、仮設風呂が3台、フォークリフトが2台、簡易ベッドが50台というような備品になっております。

その他の備品としましては、ボートとか投光器、発電機、携帯型の無線機、衛

星携帯電話等がございます。

城谷英之議員 それでは、福崎町における災害時用の備蓄品、資機材等はどのようなものがあるのか、またそれも数量を教えてください。

住民生活課長 福崎町が第1防災倉庫と第2防災倉庫、合わせて備蓄している備品の主なものについては、資機材関係ではチェーンソーが7台、エンジンカッターが5台、一輪車が20台、スコップが55個、土のう袋が1万2,000枚、発電機が7台、そして土のう用の真砂土については、第1と第2防災倉庫、そして第2デイサービスの北側の所有地、そこに11トン車で約8台程度の真砂土がストックをしております。

そして、非常用の物資では、投光器については20台、たんかが10台、生活用の必要、必需物資では毛布が900枚、簡易トイレについては10基、煮炊き用の窯が5台、おむつが2,300枚、生理用品が6,000枚、粉ミルクが20缶、そして食料品ではアルファ化米が1,500食、ペットボトルについては1,900本、乾パンが700食などを備蓄しており、その他多数の備品がそろえてございます。地域防災計画にも記載をしておりますので、一度ごらんいただきたいと思っております。

城谷英之議員 今聞いただけでも充実した品目が備えられていると思っております。

では、それらの品目の中でも、食料品について、災害時どれだけの期間もつものか、お聞かせ願いたい。

住民生活課長 食料品については、災害発生から避難者に3日間対応できる数量を目標として、備蓄に努めております。目安となるものは西播磨地域の広域防災対応計画について、福崎町の直接備蓄備品品目の達成数量を目標としておりますが、それについては100%以上の備蓄を達成しておるということでございます。

また、被災者については優先的に食料等の確保が図れるようには、町内の業者との物資の供給に関する協定も締結をしておるというような状況でございます。

城谷英之議員

ここ最近、災害はいつ起こるかかわからない状況で、特に風水害においてはゲリラ豪雨等により、災害の規模が大きくなっているように感じられます。

今お聞かせいただいた備蓄品においては、今後もさらなる充実を図っていただくよう、お願いいたします。

最初お伺いした県の広域防災拠点の設置について、兵庫県内においては、播磨地区は広いエリアを占めています。大規模災害に際し、迅速で的確な防災体制を図るには、中播磨地区においても防災拠点となる施設が必要であると思われる。福崎町は、地勢的に中播磨の中央部に位置し、中国縦貫自動車道と播但連絡自動車道が交差し、福崎インターを持つ広域的な交通の要でもあるため、防災拠点を置く場所としては、適していると思っております。

防災拠点といっても、ふだんは三木総合防災公園などは、陸上競技場やレクリエーションの施設として利用されており、中播磨でも平時に有効利用できる施設が合わせてできればいいと思っております。中播磨地区におけるブロック拠点となる施設整備の計画はできませんか。お尋ねいたします。

住民生活課長

兵庫県のほうに問い合わせをしておりますが、現在のところにおきましては、中播磨地域での整備計画についてはありませんというような回答をいただいております。

城谷英之議員

なかなか難しいと思っておりますけども、こんな質問というのは、夢みtainな話でありまして、私が一番言いたいのは、防災の町福崎と、手を挙げていただきたい、中播磨にはない防災拠点として、福崎町をと、手を挙げていただきたい。今はどうかわかりませんが、阪神・淡路大震災のときに、防災ヘリは真っすぐ飛ぶ

んです。でも、災害ヘリというのは斜めへこう飛んでいくわけです。そしたら、神戸では瓦をバーンとめんでしまって、たくさんそういう災害物資の被害いうか、あわれた家もあると聞いております。

間もなく、町議会の選挙が待っております。今ずっとこう歩きよったら、若いお母さんは、公園をつくってくれ、年配の方は、グラウンドゴルフのできる場所をつくってくれ、消防団からは、練習できる場所をつくってくれと、そういう声をよく聞きます。できれば、福崎が手を挙げていただいて、中播磨の拠点、防災の拠点を福崎へ持ってきてくれと、そのように手を挙げていただきたい。また、ここに帰ってこれるかどうかわかりませんが、帰ってこれたら私はずっと言い続けると思います。

大規模災害が起こった場合、町単独で応急対応に当たることが非常に困難であると思います。大型の投光器、資機材の共有や人員の派遣など、広域的な協力を求める必要があると考えますが、応援態勢などはどのように考えておられるのか、お願いします。

住民生活課長 福崎町の地域防災計画に規定しておりますのが、災害時の相互応援協定という形で、近隣市町や兵庫県下市町、また関係機関との応援協定を締結しております。広域的な応援態勢を整えておるということで、内容につきましては、災害時の応援に関する申し合わせ、これについては近畿の地方整備局と、そして兵庫県及び市町相互間の災害応援協定、これについては県下29市12町、災害時における相互協力に関する協定、これについてはNEXCO西日本、播磨広域災害連携協定、これについては播磨地域の7市8町、西播磨地域災害時等相互応援に関する協定、これは西播磨地域の5市6町ということで、その他兵庫県においても、全国的な、広域的な総合応援協定が締結されておるということで対応をするということになります。

城谷英之議員 私は副団長をしていたときに、神河町でお子さんが川にはまって流されて、そのときにこの市川町、福崎町、そして姫路市と、橋の上にロープを持って、また竹を持って、子どもが流れてこないように、流れてきたらつかまえたという感じで、これ姫路までずっと消防団が出て、最後姫路の妻鹿の手前には、ネットを張って、そういうことがあったんです。これは提携とかそういうのんじゃないしに、消防団がこうバツというつながりで、そういうことをやったことがあるんですわ。だから、そういうことも踏まえて、こう連携のとれる、ほんまに連携の、書面上の連携じゃなしに、やっぱりきちっとした連携のとれる組織を目指していただきたい。

これからも町民の生命、財産を守るために、今後とも地域防災向上に向けた取り組みに、研究について、一層ご努力をお願いし、次の質問に入らせていただきたいと思っております。

続きまして、観光行政についてです。兵庫県学校厚生会が発行した、「郷土の城物語」中播編より、この福崎に今も古い城が、城跡が2カ所残っております。その一つは春日城であり、もう一つは高峰城です。

春日城は八千種の東南にそびえ立ち、海拔193.5メートルの春日山にあります。この山は周囲が池や田畑でめぐらされ、全く孤立した山です。東は小倉を眺め、西は山すそに鍛冶屋、南は山田町を経て、広大な播磨に白鷺の城を見、また飾磨の沖の船が手に取るように見られます。八千種小学校も3階から南のほうを見ると、海が見えるんです。

八千種にとっては、最も誇りとする名山です。戦国時代に豊臣秀吉が天下を治めるようになるまで、約250年にわたる戦国時代は、我が国でも最も多くの

城がつくられたときでした。播磨の土地は武士の争いの最も多かったところ  
です。そのころは全国に3,000の城があったといわれていますが、その中で  
約133はこの地で占められていました。有名な後藤又兵衛の一族でもあった  
といわれる後藤三郎左衛門基明という人が春日城をつくって、立てこもったと  
言われております。しかし、その基明は足利義昭の軍に従って摂津で山名氏の  
大軍と戦い、死亡しました。その子孫は播磨の地へ忍び込みました。その後、  
この城主は不明でしたが、1467年赤松氏が播磨の地に進出し、山名の軍を  
追っ払いました。そのとき、赤松氏のために手柄を立てた基明の子孫らが認め  
られ、再び春日城の城主となり、その後長く城を守り続けました。

しかし、1577年、豊臣秀吉が三木城を滅ぼし、播磨を平定したときに、翌  
年この城も落城の運命にあいました。それが春日城の最後となったのです。

春日山は随分と急な上り坂で、攻略に当たった秀吉の軍勢は大いに悩み、その  
ため火攻めにして城を陥落したと言われております。また、火攻めにあってた  
ちまち消えてしまったところから、春日城はわらぶきの粗末な小屋だったかも  
しれないとも言われております。

ここで質問に入らせていただきたいと思います。

文科省の中の平成25年度予算概要の中に、史跡を使った事業とありますが、  
事業の内容を説明していただきたい。

社会教育課長 この事業につきましては、文化庁の事業にそういったメニューがございます。  
地域の特性を生かした史跡等総合活用支援推進事業というものでございまして、  
この事業につきましては、その地域の史跡名勝などの中核となる宝を生かして、  
地域の振興活性化を図ろうとするもので、公開活用、安全・安心の要素を総合  
的に組み合わせて、魅力ある地域づくりを支援する、こういうものを目的とし  
て、実施するものでございます。

城谷英之議員 福崎町では県指定とか、国指定、町指定の史跡なんかはあるんでしょうか。

社会教育課長 残念ながら、国県の指定はございません。町の指定といたしまして、古墳が5  
件、大塚古墳、東広畑、東新田、妙得山、相山古墳の五つがございます。

城谷英之議員 史跡というのは、非常にとるのが難しいということをお聞かせしております。

また、夢前町の置塩城は、1996年に国指定の史跡をとられたということも  
聞いております。またその辺を視野に入れて、研究していただきたい。私が注  
目したいのは、後藤又兵衛という武士であります。後藤又兵衛は黒田二十四騎、  
黒田八虎にも数えられるその人であります。

父、基国が亡くなり、まだ幼かった後藤又兵衛は、父の友人でもある黒田官兵  
衛に引き取られ、育てられました。数々の戦功を挙げた最後は、大阪夏の陣に  
て伊達政宗の家臣片倉重長率いる鉄砲隊に撃たれ、討ち死にしたと言われてお  
ります。

パソコン等で後藤又兵衛ゆかりの地と引くと、2番目に春日城、春日山と出て  
くるんです。この後藤又兵衛ゆかりの地、新たな観光資源として、福崎町でP  
Rしていくのはどうかと、そのように考えております。

次に、特産品ということで、県において、平成25年度の重要事業が発表され  
ましたが、その中で観光について、県事業との連携について、お尋ねしたいと  
思います。

県の事業の1点目、自然と共生した安全・安心な地域づくりとして、県の新予  
算で福崎町特産のもち麦の産地再生、地域ブランドの育成と連携しての取り組  
み等について、教えていただきたい。

産業課長 まず、もち麦の普及促進につきましては、本町の重点事業として取り組んで

いるところでございます。

また、中播磨県民局におきましても、地域の特産品の育成支援ということで、尽力をいただいております。

現在の具体的な取り組みといたしましても、県、町、JAなど、関係機関が定期的集まりまして、生産段階から加工、販売における課題の整理ですとか、今後の取り組み方針を協議検討しながら、普及促進に取り組んでおりまして、本年度では兵庫認証食品制度の認証を受けたり、バイヤーとの商談会の仲介など、販路拡大にも尽力をいただいております。

このような中で、次年度におきましては、中播磨ブランド品の育成支援事業として、さらに福崎町の特産もち麦を支援していただくものでございます。

特産品としての販路を拡大させていくためには、ブランド化を図っていくことが重要かと思っております。そういった面では、町独自の取り組みでは限界がございますので、兵庫県としましても、地域のブランド品の育成支援に取り組んでいただけるということで、町としましても、強力なバックアップになると考えております。

今後も、兵庫県や生産者、JAと連携いたしまして、新品種の検討ですとか、栽培技術の普及、効果的なPR、また販売開拓、販路開拓も含めまして、もち麦による地域の活性化が図られるように、県とともに努めていきたいと考えております。

城谷英之議員 わかりました。中播磨の魅力を生かした交流づくり、黒田官兵衛ゆかりの地プロジェクト応援事業として地域団体などがこの大河ドラマを活用し、さらなる誘客促進を図るチャンスだが、福崎の魅力を発信したらどうかということで、お尋ねしたいと思います。

産業課長 昨日、牛尾議員さんの質問の中で、こういった黒田官兵衛につきましては、直接かかわりのあるスポットというのはないと申し上げたんですけれども、先ほどご提案にもございました中で、後藤又兵衛というのが出てまいりました。そういった、春日城ですとか、そういったものにつきましては、また姫路市が中心となつてつくっております官兵衛プロジェクト推進協議会、こういったところと連携しながら、福崎町の観光地、そういったものを一緒に情報発信して積極的にPRをしていきたいと、考えております。

城谷英之議員 春日山に、例えば張りぼてのお城をつくれというたって、たくさんのお金がかかる。ちょっとこうベニヤで、張りぼてのお城をつくらせて、「春日城はこれやったんやぞ」とかいうので、ちょっとその観光PRというか、ちょっとしていただいたらと。そんなんね、例えば絵一つにしても、小学校の子どもさんが「春日城いうたらどんなもんがあるんや」と、「春日城いうたらどんな形しとんや」と、今もちょっとこの文に触れていましたけども、わらぶきの屋根と書かれてありますが、子どもたちの気持ちの中で、春日城いうたらどんなもんなんかと、子どもらの想像の中で、1回こう絵を描いていただいて、それらを春日山のとっぺんに、町のPRも兼ねて挙げたらどうですか。子どもさん達に書いてもらうのはどうなんでしょうか、教育長。

教育長 すばらしい発想かと思っております。学校にはカリキュラムがございますので、カリキュラムの中で、どう生かしていけるかというふうなこと、それから、もう1点、本年度柳田國男ふるさと賞というのを新しく創設しました。その中で、地域に残る歴史とか文化財を、子どもたちがいろいろ勉強して、それをまとめ上げるという、そういう学習も進めていく予定にしておりますので、地域の歴史家とか、そういう詳しい方が、そういう子どもたちの支援をいただいております。

連携しながら、郷土の歴史を学んでいくということは非常に大事なことかと、  
こういうふうに思います。

城谷英之議員 本当に素晴らしいことだと思います。小学校の生徒に後藤又兵衛を調べていた  
だいて、発表してもらえたら、非常にうれしいし、福崎町のごっついPRにな  
ると思うんで、何とか頑張っていたきたいと。

「播磨風土記」編さん1, 300年を契機に、12市9町で播磨広域連携協議  
会など連携し、情報発信をするほか、文化財の現状を記録した播磨風土記基  
本報告書を作成、ゆかりの地ウォーキング開催や、散策マップ、散策道の整備  
などを行う予定としているが、福崎町ではどのように連携して取り組みをして  
いただくのか、福崎町をしっかりとPRしていただきたいが、どうでしょうか。

産 業 課 長 平成25年度におきましては、中播磨県民局の地域の夢推進事業の中で、  
「播磨国風土記」編さん1, 300年記念事業ということで取り組みをされま  
す。そういった補助を受けて、福崎町ではマップの作成ですとか、遊歩道の整  
備などを計画しているところでございます。

「播磨国風土記」に関します取り組みとしましては、播磨地域の県の4県民局、  
これが連携しまして、一体となって取り組んでいく予定となっております。

こういった県の取り組みに乗っかって、福崎町の資源のPR、またそういった  
整備を行っていきたいと考えております。

城谷英之議員 ぜひとも、後藤又兵衛をちょっとやっていただきたいなど、ということであり  
ます。

これ桜なんですけども、又兵衛桜といいまして、奈良県の宇陀市にあるんです。  
この又兵衛桜は後藤又兵衛の生存説というのがございまして、後藤又兵衛がそ  
の大阪夏の陣で死ななくて、奈良に残って隠居した後、屋敷内に生えていたの  
がこの又兵衛桜というんであります。

この宇陀市と、例えば姉妹都市とか、そういうようなのを組んでいただいて、  
この桜を枝わけしてもらって、春日山のとっぺんに植えてもらったり、言葉的  
にも後藤又兵衛ふるさとへ帰るなんぞ言うて、宣伝したら、非常にいいんじや  
ないかなと思うんですけども、町長どんな感じでしょうか。

町 長 姉妹都市ということは研究の対象になります。それをやるなら私は遠野市だと  
か、平良という柳田國男の関係を先に進めると、そういう研究はぜひいい発想  
でありますからしてみたいと思います。

又兵衛桜というのは今お聞きしましたから、それはもうすぐそういうことで実  
践というんでしょうか、そこの地へ訪れて、そこに植えたらいいということ  
を思います。

それから、先ほど、本物の城というのは大変ということでしたので、せめてあ  
の上にどんなイメージだったかというのは、これも研究しなければなりませんけ  
れども、そういう研究で、しかも後藤又兵衛に関しては、この近くにすぐれた  
先輩がおいでです。例えば、松本多喜雄という先生がこんな太い本を、後藤又  
兵衛について書かれておりますから、早速来ていただいて話を聞くとか、後藤  
又兵衛についてもその先生の知恵をかりるといようなことはやったらいいし、  
せめてできなければ、看板の上に城のイメージ、絵を描いてでも、その下に今  
言われたような、城谷議員が調べられたような内容をコンパクトにまとめて文  
章化してするとか、そういういろんな工夫はあると思いますので、ぜひ実現の  
方向で頑張ってもらうように、教育委員会や町も挙げて、努力したいと思  
います。

城谷英之議員 すばらしい答弁ありがとうございます。なんかもう反対にすごくうれしくなっ

て、やっぱりこう後藤又兵衛を、僕もう、僕らの世代は、やりの又左いうたら前田利家ですわね。やりの又兵衛いうたら、後藤又兵衛なんですわ。30代から40代の方は後藤又兵衛をすごく知っておられる方が多い、だから、ひょっとしたらこれすごいPRになるかもしれないし。大河ドラマでも今までたくさんやってこられましたけども、大河ドラマにも後藤又兵衛よく出てるんです。今度黒田官兵衛でも恐らく、どういう形で出てこられるかわからないんですけども、そのときに、やっぱり福崎町は一番にこう、やっぱり手を挙げるいうことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

議 長 以上で、城谷英之君の一般質問を終わります。

次、7番目の通告者は富田昭市君であります。

1. 障がい者の自立、就労支援の取り組みについて
  2. 企業誘致について
  3. 福崎町における公文書管理の取り組みについて
- 以上、富田議員どうぞ。

富田昭市議員 議席ナンバー12番、富田でございます。

さきに提出いたしました通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

初めに、障がい者の自立、就労支援の取り組みについてでございます。

これは、昨年6月に成立をいたしました、障害者優先調達推進法が本年の4月1日から施行されますが、当局におきましてはご存じのことというふうに考えます。

これは、国と独立行政法人などに対しまして、障害者が就労施設でつくった製品の購入や、あるいは清掃などの業務委託を優先的に行うよう義務づけられているものでございます。

そして、地方公共団体におきましても、障がい者施設の受注機会の増大を図るよう努めることを求められていますが、現在、福崎町で実施されております事例と今後の計画について、まずお尋ねをするものでございます。

民生参事県健康福祉課長 この障がい者の関係につきましても取り組みの事例ということでございますが、現在、福崎町におきましては、駅前の公衆トイレの清掃につきましても、そういう形をお願いしております。また、庁舎周辺の花壇等の花の植えかえ、年3回、4回あるんですが、そういったことにつきましても、障がい者の団体のほうに委託をしておるところでございます。

それから、今後の取り組み等の計画でありますとか、そういう形の今後の計画の部分につきましても、国が定める基本方針に沿って、県内や郡内の授産施設等の自主生産品の把握、また就労内容の把握を行いまして、町内での消費また就労が可能かどうかの検討を行い、郡内3町では特に横の連携を行いながら、企業や住民へのPRも含めまして、住民への周知を図っていきたくないと、このように考えております。

富田昭市議員 現在は国などが商品の購入、あるいは業務委託をする際には、競争入札による契約が原則になっているわけです。そして、民間企業に比べまして、非常に競争力の弱い、障がい者就労施設が契約するのは、非常に難しいというふうに言われているのが実情ではないかなというふうに考えます。

また、その施設や自宅で働く障がい者がふえる一方、景気の低迷によりまして、民間企業からの仕事の依頼は減少しておりまして、さらには障がい者施設への発注が不安定のために、そこで、国から安定した仕事を求める声が高まってきているわけでございます。

こうした状況を踏まえまして、障がい者の就労機会を増加させまして、自立を促進することを目的として、この法律が制定されたというふうな経緯があるわけでございます。

そこで、この法律によって、地方におきましても、障がい者就労施設等の受注機会の増大を図るための必要な措置を講ずる、要するに努力義務が課せられていますけれども、これは当町としての見解はどのようなものか、お尋ねいたします。

民生参事県健康福祉課長 今後の取り組みという形にはなろうかと思うんですが、国の定めます方針等に沿いまして、県や近隣市町との歩調を合わせまして、今後の取り組みにつきましては前向きに考えていきたいと、このように思います。

富田昭市議員 これは今議会の定例会にも出されておりました、議案第13号でしたか、これは障害者自立支援法の題名の改正という形で、牛尾民生参事のほうから、このような説明がございました。そして、これによりますと、福崎町の国民健康保険条例の一部を改正する条例という形の題名になっておりまして、これが12条中の中に、現行の障害者自立支援法、これが平成25年4月1日から、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改めるというご説明だったような感じがいたします。

そこで、このような感じで名称も変わり、そして総合的に支援をしていくんだというふうに法律を改めたわけでございますので、その辺を具体的にどのような形で支援していくのか、お聞きしたいなと思います。

民生参事県健康福祉課長 総合的と申しましても、私どもの健康福祉課だけじゃなしに、町全体の中で、先ほど申されました入札制度等で取り組んでいくかというのは、今後庁内での協議ということになるかと思っておりますので、今後、国の方針等を十分しんしゃくしながら、検討を加えていきたいと思っております。

富田昭市議員 もちろん、4月1日から施行されますので、今はそういう準備段階ではないかなと理解をしているわけですが、冒頭の説明の中では既に実施されているというところもありますので、私も非常にすばらしいなと理解しているわけでございます。

そして、今回のこの障害者優先調達推進法の概要は、既にご承知かと思っておりますけれども、少しこの辺の法律の趣旨をお話させていただきたいと思っております。

これにおきましては、障がいのある人が自立した生活を送るためには、就労によりまして経済的な基盤を確立することが重要であるということがうたっております。

そして、このためには障がい者を雇用支援するための仕組みを整えるとともに、障がい者が就労する施設等の仕事を確保し、その経営基盤を強化することも必要であるということがかかれています。

そしてやはり大事なことは、就労によって経済的な基盤を確立していくんだということが、特に強調されのではないかなという感じがするわけです。

今、社会環境の中では、いろんな支援をしているわけでございますけれども、やはりあえてこのような障がい者の方が、自分たちで働いて、そしてそれを売って、自分の力で生きていくんだという、そういう強い意思のもとやっているわけでございますので、やはりこれは行政がしっかりと応援をしていかなければいけないのではないかなというふうに思うわけなんです。

そして、国や地方公共団体等が率先して障がい者の就労施設等から物品等の調達を推進するようにしていかなければいけないんだということも言われておりまして、その辺のことはどのようなになっているのかなというふうにありますの

で、今後のことでも結構ですので、お尋ねをしたいと思います。

民生参事県健康福祉課長 先ほども申されましたとおり、障がい者等が自立することが目的ということでございますので、今後そういうことも念頭に入れながら、研究をしていきたいなと思います。

富田昭市議員 この件については、もう国のほうからそういうふうなことはもう来ているんでしょうね。どうなんでしょうか。

民生参事県健康福祉課長 まだ厚生労働省からの直接の文書が来ておりません。

富田昭市議員 私の手元に来たのがちょっと早かったかもわかりませんが、一応そういうふうな形でもって各地方行政のほうにもしっかりとそういうふうな形でもって、周知しながら、その取り組みを確認をしてほしいというふうな文書が来たわけなので、確認をしているわけなんです。それで結構なんです。

それで、この問題は、要するにその関係課だけの取り組みでは、これは到底できないものだと思うんです。やはりこの行政におきましては、いろんな形でもって物品の購入とか、そういうものをこぞって購入していきながら、やはりこう助けていくというのが趣旨になっておりますので、その辺は今後もしっかりと取り組みをしていただいて、前向きに検討していただきたいなというふうに思いまして、次の質問に入りたいと思います。

次に、企業誘致についてでございます。福崎町におきましては、昭和46年、これ1971年ですか、福崎町の工業団地が稼働いたしまして、現在で42年がたちまして、多くの優良企業が進出をしております。

しかし、事業所数は昭和60年ごろをピークに減少をしまして、それに伴いまして製造品の出荷額は平成7年をピークに減少傾向を示しているようですが、行政側として今日に至るまでどのような手助けをしてきたのか、初めにお尋ねをしたいと思います。

産業課長 行政の手助けという面でございますけれども、具体的にそういった手助けということではなく、例えば工場用地につきましては、民間が工業団地の開発をしております。そういった中で、指導協力をしながらやってきておるところでございます。

富田昭市議員 福崎町はこの工業団地のほかに、平成7年に福崎町の企業団地、そして平成9年には福崎町の東部工業団地が完成をいたしまして、工業の町としても発展が期待をされていましたが、ここ数年は景気低迷によりまして、法人税の減収が続いているわけでございます。

企業の発展はその町の活性化に即あらわれるわけございまして、今後もその優良企業の誘致を図りながら、さらに現在稼働している企業との連携を深めるための努力を、今後どのような計画性をもって進めていくのか、その辺のお考えをお尋ねいたします。

産業課長 まず、工業団地の現状でございますけれども、平成24年度に入りまして、東部工業団地では大地化成の進出、また安田運輸の拡張が決定をしております。福崎企業団地におきましては、(株)正徳が工業建設の着手を決定したところでございます。

また、再生可能エネルギー特別措置法の施行によりまして、売電事業での買取価格が42円になったということから、東部工業団地では阪神住建が自社所有の2区画に、また福崎工業団地では日本パーカライジングがそれぞれ太陽光発電施設の設置を決定をしております。

これによりまして、工業団地での分譲区画につきましては、全て土地利用が図られるという状況となっております。

こういった面で新たな雇用ですとか、税収面での増収が期待をされておるところでございます。

その一方では、操業しておりました企業が撤退した工場用地が数社、数カ所出てきております。今後につきましては、こういったところ、ただ既存の建物、設備が残っているということで、なかなか買い手が限定されるわけですが、そういった情報についても提供しながら、取り組んでいきたいと考えております。

また、各企業との連携ということにつきましては、福崎西部地区につきましては、工業団地協議会がございまして、そういった中でもいろいろ協議等しながら、進めていきたいと考えております。

富田昭市議員 それでは現在福崎町の、福崎の工業団地あるいは企業団地、そして東部工業団地のこの3カ所で、それぞれの企業が操業しているわけなんですけど、その団地の区画数と、そして現在その空きになっている区画数はどのような数字になっているのか、その辺はわかりますか。

産業課長 ちょっと詳細の資料は手元に持っておりませんので、後ほど答弁させていただきます。

ただ、空き区画につきましては、今言いましたように、基本的にもう売却なり、土地利用が済んでおるという状況の中で、操業していた企業が今現在撤退をしているというのが5社程度でございます。

富田昭市議員 わかりました。この辺は数字のことは言ってませんでしたので、また後ほどお尋ねいたしますけども、企業誘致につきましては、非常に先進的な取り組みをしている市があるわけでございます。

一つご紹介いたしますと、これは鳥取市が非常に先進的な取り組みをしております、参考のためにご紹介をするわけですが、鳥取市の方法では、企業に来ていただくために、企業の注文に応じて工場を設計をし、そして建設をし、そして、貸し出す方法で企業誘致を行っているということをご存じですか。特徴的なのは、要するにこの市の賃貸型工場の設置でもって、企業進出に伴う工場の建設費、または改装費を全額補助をしているわけでございます。これは上限は6億円というふうにいわれまして、しかもその半分は県の補助金で賄いまして、鳥取市の負担は半分で済んでいるというふうな現状でございます。

そして、この補助を受ける際の要件といたしましては、1点目には20人以上の市域の常用の雇用をしていかなければいけないということと、また2点目には10年以上の事業の継続が必要であるというふうにいわれております。そして3点目には、原則10年以内に建物を買って取ってもらうというようなことが位置づけられておりまして、これも3億円以上の場合でございますけれども、さらには財団法人の鳥取開発の公社の持つ土地を利用するために、土地代は不要で、同公社に賃貸料を支払うだけでいいんだというようなことが、やっているわけなんです。

また、島根県でも同様な取り組みをしております、2012年には4月にオーダーメイドの貸し工場、家賃補助制度を新設をいたしまして、特定の工業団地で注文を建築した貸し工場に入居する場合には、その家賃等を補助をしているというふうなことが言われているわけなんです。

これらのほかにも、ものづくりとか、あるいは関連の企業向けに技術開発とか、あるいは事業創造の賃貸施設の提供と、入居施設で企業誘致を行っている、そういう地域もあるわけでございますので、このような先進的な事例を参考にしながら、福崎町のセールスポイントである、交通の利便性を私はこのもっともっと前に出していただいて、この地域に当てはまる方法を検討しまして、積極

的な取り組みを期待をするものでございますけれども、当局のお考えをちょっとお尋ねをしておきたいなというふうに思います。

産業課長 ご提案のございました、そういった企業誘致に対する助成制度につきましては、各道府県等も行っておりますし、兵庫県でもそういった助成制度を持っておったところですよ。

しかし現実には、例えばパナソニックの撤退によって、補助金の返還が生じているというような事態もございますし、福崎町の現状で申し上げますと、先ほど言いましたように、更地というのはございません。そういった状況の中で、そういった制度、大きな制度をもって取り組んでいこうというところは、現在のところ考えておりません。

議長 質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。

再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時28分

再開 午前10時50分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

富田昭市議員 鳥取市におきましては、平成11年度には同市としては過去最高の10件の企業誘致に成功しているわけがございます。それに2年間で700人の雇用を確保したとの実績もあり、市の活力が出てきたようでございます。

現在、福崎町におきましては、雇用情勢はまだまだ待ったなしの深刻な状況でありますけれども、若い人たちが正規の職業につけないために、結婚したくてもできない状況が続いているわけがございます。

今こそ、行政が応援をして、これらの問題を解決し、活力に満ちた取り組みを期待をいたしまして、次の質問に入りたいと思います。

3点目の質問は、福崎町における公文書管理の取り組みについてでございます。

近年は、自治体において公文書管理を見直す動きが進みつつあるわけがございます。これは2009年の6月に国会で成立をいたしました、2011年4月に施行された公文書管理法を受けての動きであります。

公文書管理は言うまでもなく公文書を適正に管理することによりまして、行政を適正かつ効率的に運営をしまして、将来にわたって住民に対する説明責任を果たすことを目的としているわけなんです。

この法律制度の背景のもととなったのは、いわゆるその消えた年金問題記録や、海上自衛隊の航空日誌を誤って破棄したことであるわけがございます。このように国のずさんな公文書管理が明るみになったことを受けまして、制定への機運が高まってきたわけがございます。

そしてこの公文書管理法にのっとりまして、その保有する公文書の適正な管理に関して必要な施策を作成し、実施する義務が自治体に課せられたために、自治体においても、公文書管理の見直しの動きは出始めてわけではないかというふうに思います。

公文書を適切に管理することは、自治体におきましては重要な責務であります。そこで、お尋ねをするわけなんです、公文書の管理方法と条例、それに破棄はどのようにされているのか、お尋ねをするものでございます。

総務課長 本町では、平成13年度からファイリングシステムを導入いたしまして、公文書の管理を行っております。公文書管理に当たって、文書を簿冊にとじるのではなく、個別フォルダに収納管理し、専用ラテラルで保管するものでありま

す。

同時にパソコン上で文書を管理する文書管理システムを導入しております。文書を分類別に登録、系統的に整理し、保管、貸し出し、保存、廃棄など、一連のサイクルの管理を行っております。

廃棄までの一連の流れでございますが、文書が発生いたしますと、新規文書を収受または起案登録を行い、文書を決裁に回します。次に、文書の保管ですが、事務所内には現年度分と前年度分の2カ年の文書を保管しております。次は、文書の保存であります。年度が変わりますと、一昨年以前の文書は事務所内のラテラルから総務課管理の書庫に移しかえまして、専用保存箱に保存して、廃棄年度が到達するまで保存いたします。最後は廃棄です。保存年度が到来いたしますと、廃棄文書を抜き出し、廃棄いたします。以上が一連の流れです。

公文書管理条例の件でございますが、本町におきましては、文書管理規定に基づいて、文書管理を行っているところでございます。

富田昭市議員 公文書におきましては、国のみならず、この地方福崎においても、町民生活に関する諸活動や、あるいはその歴史的な事実の記録でありまして、町民共有の資源であると私は考えております。

その公文書を適切に管理することは自治体においても重要な課題であるわけでございますが、今課長が言われましたその方法も非常に大切であると思っております。なぜなら、やはり自治体における施策の決定過程等、地域のあり方そのものに関する重要事項について、住民によるその検証を可能とするものとなりまして、民主主義の基本にかかわると言えるのではないかと思うわけなんです。

まさにその公文書の管理は自治体の重要な責務であると思っております。

近年、福崎町におきましては、多岐にわたる問題が発覚をしているわけでございます。公文書をつくらずして、口約束だけで工事を進め、訴訟が起きたり、また、工事写真の提出がなく、下水道マンホールの施工の違法工事の連発、あるいは公有持ち分の移転登記手続を請求に関する訴えの提起、それに近畿医療福祉大学の固定資産税の還付に対する交付税の取り扱い等、数え上げれば切りがないわけなんです。

このような事件や事故については、その公文書管理が整っていれば未然に防げたことではないかなと思うわけなんです。やはり、ここにいる町幹部の皆さん方が、その指導力と決意によりまして、仕事に対しての執念と努力を持っていたいただきたいと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。

総務課長 今申された事案は、確かにそういった事案が起こったんですけれども、役場の職員といたしまして、知識の習得、それから経験を積んでノウハウの修得といったことが重要になってこようかと思っております。

文書管理におきましては、この文書は住民の財産であるという認識に立って、公文書の適切な管理を行ってまいりたいというふうに思っております。

富田昭市議員 今後やはりそういう管理とか、あるいは作成というものを、私はしっかりとやっていただきたいなというふうに、つけ加えておきます。

やはり公文書を適正に管理をしまして、そして住民に対して有効に利用されるためには、その受け皿となるためには、公文書館というのが必要というふうに考えるわけなんです。福崎町におきましては、その公文書館、要するに結局書庫みたいなものですね。それは現在どのようになっています。

総務課長 福崎町におきましては、公文書館というようなものは今のところ持っておりません。他府県の例でございますが、県が指導的な立場をとりまして、市町も

一緒にそういった公文書館を建設してはどうかというような事例もあるようには聞いておりますが、今の兵庫県ではそういった動きも今のところはないというような状況でございます。

福崎町の文書管理におきましては、その公文書館的な保管を行っているところは図書館等でそういった文書、歴史的な文書といいますか、永年保存するような文書は保存しているという状況でございます。市内の書庫におきましても、永年保存、20年保存、10年保存といった形でこの文書管理規定におきまして、きちっと保存をしていると、保管をしているというところでございます。

富田昭市議員 自治体によっては、公文書館として新たな施設を建設するのではなくして、今言ったように、使用しなくなった、そういうものを活用していきながらやるというようなところも結構ふえているわけなんです。

それでももちろん、今言われましたように、県とかあるいは郡とか市とか播磨とかいう形の、そういう総合的なものを建設をして、そこでもって全体を通して保管をしていくというふうな動きも最近は出ているようでございます。

そういう中におきまして、やはり今後は地域主権とか、あるいは道州制に向けたその流れもある中で、自治体における行政の意思決定の過程を文書として記録し、保存することで、その過去の経緯を検証し、将来の政策づくりとか、あるいは行政運営に役立てることができる、その文書管理の仕組みが重要になってくるのではないのではないかとこのように考えられますので、どうかこの点については、しっかりと前向きに取り組んでいただきまして、今後過ちのないようにしていただき、公文書をしっかりと保存していきながら、今後の業務に役立ててほしいなというように思いまして、私の一般質問を終わります。以上です。

議長 以上で、富田昭市君の一般質問を終わります。

次、8番目の通告者は石野光市君であります。

1. 交通安全対策の推進について
2. 播但連絡道路ののり面管理について
3. 浸水、水害対策について
4. 学校等での体罰について

以上、石野議員どうぞ。

石野光市議員 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、交通安全対策の推進についてであります。

夜間、夕暮れ時の横断歩道上の照明についてであります。とりわけ、車両の交通量が多く、横断する人も比較的多い中道線、9号線を横断する八反田八千種線、120号線のいわゆる釣り具屋さんのところの横断歩道、さらにその北のミナミ整形外科とオートバックスの間を横切る131号線の横断歩道については、周囲の店舗等の看板などのあかりがあり、道路が比較的暗い関係にある上に、対向車ヘッドライトの関係などから歩行者の認知、視認性がかえって劣る面があるように思われます。

周辺部が明るいと、中心部が暗く見えるように、店舗の看板等が明るい場合に、横断歩道の路面照明について意識的に対策する必要があるのではないかと考えています。

対向車のヘッドライトの関係もあり、横断歩道への照明について、交通量が多く、横断する歩行者、自転車もある、この二つの横断歩道については、特に路面照明の設置を早急に求めるものであります。

横断歩道の標識自身を照らすとともに、路面を同時に照らす標識などがあると

聞きます。県道三木穴栗線、町道になって旧県道など、ほかにも一定の対策を講じることが望まれる横断歩道もあると思われませんが、さきに述べました2カ所の横断歩道について、昨年開通した中島井ノ口線の区間では、先行して路面照明が実施されておりますだけに、取り組みを求めるものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 議員のご指摘の標識につきましては、横断歩道を標識自体が照らすという方式の、この形式の標識につきましては、平成11年にこの管内、福崎警察管内にありますか、最初に試験的に設置をされております。これはミナミ整形外科のところにあるものでございます。

この福崎警察署に確認しましたところ、この標識は現在製造が中止されているというふうにも聞いております。また、町道におきましては、交差点等横断歩道を設ける場合には道路照明を設置しているところでございますが、旧、今の中道線におきましては、歩道等幅員が狭いこともあり、設置していないのが今の現状でございます。これから、どういうふうな方策がとれるのか、新しい標識が製造されているのか、公安委員会とも協議しながら対応を検討していきたいというふうに考えております。

石野光市議員 歩道も余り幅員がなく、いろいろな制約があつて、ということのようでありますが、工夫をして、適切な照明で明るさを確保していただけるよう、強く望んでおきます。

続いて、役場交差点南の中国道ボックスについては、以前から歩行者の安全性について取り上げられてきました。照明を一定強化されて今日に至っていますが、雨降りの日などや夕暮れ時には特に歩行者の視認性が劣るようであります。

数年前、全国的に高速道路のトンネル内の視認性を高めるためにトンネルの壁面を白っぽい色で塗装したり、タイルのようなものを貼りつける取り組みが行われ、トンネル内の照明は以前と変わらないのに、トンネル内が明るくなったというふうな例はよく知られています。

トンネル内でタイル貼りなどは剥がれ落ちる危険があるが、セラマックス工法ではそのおそれがなく、光の反射率が時間がたっても維持できるということから採用が広がっているようであります。有機溶剤シンナーなどの異臭も少なく、トンネル内での塗装工事に適しているというものであります。

延長の短いボックスでありますから、一般的な塗装も選択していいのかどうかは専門的な知見のある方に判断していただけたらいいと思います。

現在、町の中心部にあつて、多くの自転車を含む歩行者の数が相当数あり、通学路の一部ともなっていますが、雨降りの日には雨水が下からしみ上がり、黒っぽくなるなど、見た目も大変よくありませんし、一層視認性にも悪影響という状態となっております。ボックス内の照明が取り付けられているより、下の壁面を乳白色等のそうした施工例のある塗装を行えば、有効幅員を減少させることなく安全性を高めることにつながると考えるものですが、いかがでしょうか。

専門の業者などは適した塗料の選択や提案もできることと思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 この件につきましては、NEXCO西日本株式会社福崎の管理事務所へ問い合わせをしたところでございます。NEXCO西日本が管理するそのボックス的なもので塗装をしたという事例はないということでありました。また、塗装することにより歩行者の視認性がよくなるというふうな検証データも今のところ確認ができていない状況でございます。これらにつきましては、ほかの事例、ほかの道路管理者等の事例も検証しながら、検討をしていきたいというふうに

思っております。

また今の道路照明で十分な視認性がとれるのかということも、またはかっていって、対応をしていきたいというふうには考えております。

石野光市議員 全国的にボックスはこういう同じような形のものがたくさんあると思いますけれども、いわゆる開口部の面積、形状、高さ、幅、それとその延長というふうな問題があると思います。東西南北の向きもあるとは思いますが、やはりその形状なり、延長などの関係から、このボックスについては比較的に見えにくいという感じは持っております。

今、ご指摘させていただきました雨降りの日に、雨水がしみ上がって、黒っぽくなって子どもの背丈ぐらいにまでは十分伸び上がってくるというふうな問題についての改善策についてはいかがでしょうか。

まちづくり課長 今申しましたように、そういう事例があつて、効果が発揮されるということがわかれば、そういった対応をしていきたいというふうには考えております。

石野光市議員 町の中心部にあって、人も多く往来されるところで、近年特に雨降りの日にそういうふうに壁面を雨水が黒く伝って上がっていくという状況が見られております。美観というんですか、そういう点でも非常にふさわしくないというふうに思っております。

安全面でも、やはり子どもでも大人でもそういうところは避けて通るというふうになって、より車道のほうに出てきやすくなるという面もあると思います。そういう点で、しっかりとした、そういうことが防げる塗装が行われるというふうになれば、一層の安全性の確保、向上につながっていくというふうに考えます。

ぜひ、積極的に鋭意検討をいただくよう、強く求めておきます。

続いて、播但道ののり面管理について、お尋ねいたします。

播但道の南ランプより南ののり面の状態は大きく繁茂した木に、つる性の植物が絡みついているところや、全体として木が大きくなり、しげり過ぎて、景観を損ねているという状況が続いています。木は、伐採して大きくなり過ぎるような木は植えない方が後々管理しやすいように思うのですが、早急に改善が行われるよう、町から関係機関に申し出いただくよう求めるものですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 今ご指摘の点につきましては、播但道を管理している県道路公社に要望をしていきたいと、また、草刈り等は年に1回行っていると確認しておりますが、樹木の剪定についても強く求めて、適正な管理をしていただくよう、要望していきます。

石野光市議員 この部分については、若干ほかのところと比べて取り残されたような印象で、早急な対応を強く願っているものでございます。よろしく願いいたします。

浸水、水害対策についてお尋ねいたします。

この間の町内での雨水排水対策の取り組みは評価しておりますとともに、一層の進捗を願っているものであります。一方、昨年12月の一般質問でもとり求めておりました、市川香福橋付近の繁茂した雑木などの伐採除去ということで、八反田に位置する水管橋付近で相当大きくなっていったという雑木が、相当な本数伐採除去されたということはよかったと思っております。

こうしたことが起こるのも、上流にダムができる以前は土砂の堆積が今ほど起こっていなかったのに、近年は土砂の堆積が福崎町内で特に深刻なように思っています。

以前は、土砂が流れてきても、また一定の水位の上昇が繰り返し起こり、流さ

れていたのに、今では大雨のときに運ばれてきた土砂がそのまま堆積してしまうということが繰り返されているようであります。

この写真をごらんください。昨日の午後、香福橋のほうから北側、上流側を撮影したものであります。明らかにこう三角州と呼ばれるような形で土砂が堆積していることが伺えます。三角州ができるところは、川の流れが急に遅くなるような場所であるということ、三角州のような堆積は一度できるとさらに大きくなる性質があるということは、私がここで申し上げるまでもないことと思っておりますが、問題はここ2年ほど、香福橋より北側上流側で大雨が降るごとに市川の水位が上昇し、福崎町の市川の両岸の全ての集落、市川でも同様に市川に接する集落に避難準備勧告の行政による発表という事態となっていることであります。

川幅が狭くなっている香福橋付近でこのような状態を報知することは、さらに危険度を増していくことにつながると思います。防災、減災を言うならば、まずこの付近の堆積を改善縮小させていくことが肝要と思われれます。

市川の水位が上昇すれば、七種川の水位にも影響することは明らかであります。幸い香福橋より北で、東側のこの堆積が深刻なところには、農業水路もなく、土砂の仮置きやダンプへの積み込みにも適した場所も確保されているなど、工事を行いやすい環境となっております。いかがでしょうか。

まちづくり課長 長目幅員の河川敷の雑木につきましては、県福崎事業所と協議をいたしまして、河川美化の事業費の中で、シルバー人材センターに委託をしまして、伐採できるところは伐採をしたところでございます。

また、今ご指摘の香福橋の上流側の堆積土砂につきましては、今草や木が生えているところで、堆積していることは認めてはおりますけれども、いずれにしましても、県に確認をいただいて、対応を検討していきたいというふうに思っております。

また、堆積土の付近では、岩盤等がすぐ見られますので、土量的なものがどのくらいあるのかというところで県がどういう判断をするかということもございまして、その辺は県には状況を伝えながら、検討、対策をしていただきたいというふうに要望していきます。

石野光市議員 技監の所感をお伺いいたします。

技 監 私のほうからも県には確認しておりますけれども、なかなかそういう河川の維持管理のほうに回す予算が少ないというのが実情と聞いております。対応としては、通水断面のうち3割以上堆積しているような場所、それから沿線に被害が実際に及んでいるような場所、そういうところを優先的に対応しているとは聞いておりますけれども、先ほどご指摘いただいたように、まさにそういう状況が起こり得るような勧告が出ているという状況もありますので、県のほうに現地を立ち会いをしていただいて、対応を協議していきたいと考えております。

石野光市議員 被害の状況という面で、やはり実際にこの間繰り返し行われた避難準備勧告ということの重みというんですか、本当に、生活弱者にとってやはり大きな負担、心労をかけていることにはもう間違いはないと思いますし、消防団の皆様にもそういう点での活動を要請して、ご活動いただいているところであります。

本当に、問題が大きくなる前に、やはり初期のうちに適正な対応を図っていくというので、しゅんせつについては下流域への影響ということもお聞きするところですが、やはりその場所場所に応じた被害を生まない程度のいわゆる管理を行っていくという点で、一層のご努力をお願いしたいというふうに思います。

学校等での体罰について、お尋ねいたします。

今日体罰は中学校でのクラブ活動などで種々全国的に行われていたということで、大きな問題となっています。基本的に体罰は授業中であれ、クラブ活動中であれ、許されるべき性質のものでないこと、学校でも家庭でも地域でも同様と考えるものですが、まずこの点について教育長の所見をお尋ねいたします。

教 育 長 学校教育法第11条に、校長及び教員は教育上必要があると認めるときは児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできないと明記されております。

体罰は法的にも人道的にも弱い立場にいるものへ精神的、身体的暴力を振るうことは許されません。教育という名のもとに、しつけ、指導、愛情のはきちがえをしてはいけないと断言できます。

石野光市議員 続いて、町内の小中学校での実態調査が行われていたようですが、その結果はどのようなものであったのでしょうか。

教 育 長 ゼロという報告ができず申しわけございません。不適当な指導は幾らかありましたが、体罰としては、小中学校で1件の報告を県のほうにしました。

石野光市議員 繰り返し行われていたというふうなことではなかったというふうに、その後改善の対応はどのように図られましたのでしょうか。

教 育 長 この件は保護者を交えて何回か話し合いをもちまして、学校、当時の状況を説明をしながら、非があるところは反省もし、謝罪もし、とりわけ子ども、保護者の心の傷をいやすように、一生懸命努力してまいりました。

石野光市議員 別に大きな障害というんでしょうか、診断書が出るというふうな体罰ではなかったということは間違いございませんか。

教 育 長 身体的なけがを伴うような、そういうふうな体罰はなかったと、こういうふうに認識しております。

石野光市議員 今特に、体罰について許容するわけにはいかないこと、同様にテレビ、新聞などでも取り上げられているのは、侮辱的な発言で相手をひるませて、自分の主張というんですか、指導に従わせようとするような生き方はあってはならないと、教育や指導に決してなじむものではないということ、そうした行為に走るということについて、いろいろな場面があるとは思われますが、指導する側の本人の自制心の弱さ、あるいは相手の立場に立って考えるという面での弱さが問題にされるべきであると考えます。

学校職員以外の地域の人がコーチとして委嘱されて、クラブ活動の指導に当たるといっても、そういうもとで事件があったというふうなことも報道されていますが、スポーツの指導にあっても、体罰や侮辱的な発言は許されないこと、このことをきちんと徹底していただくこと、教師と児童、生徒が信頼関係を何より大切にかかわっていただけよう要望するものですが、いかがでしょうか。

教 育 長 強者が高圧的、強権的に暴力、言葉、文章も含めてでございますが、もって、弱者にかかわることは民主的な国家ではあってはならないことでございます。

議員のご要望を大切に酌み取り、学校現場はもちろんのこと、体育協会やスポーツクラブ等の会議においても指導をお願いしてまいります。

石野光市議員 人権教育ということが叫ばれてる一方で、全国的にこういう事例が報道されているということについて、本当に21世紀を迎えた中で、今の憲法が本当にしっかりと定着していくということが何より大切だというふうにも思っております。

学校あるいは社会教育の場でも、こうした体罰的なこと、侮辱的な暴言というふうなものが、本当になくなっていく、起こらない環境づくりというものにつ

いて、特に要請をしておきたいというふうに思います。学校関係では異動もありますし、年度年度ごとにそうしたことが繰り返し徹底されていくよう、強く願うものでございます。

改めてこの点について、ご回答いただけたらと。

教 育 長 人はたった一つの命を持って、たった一度の人生を生きています。人は誰でも幸せに生きる資格と権利を持っています。今後そのことを心に強く持ちながら、福崎町の教育に携わってまいりたいと、こういうふうに思います。

石野光市議員 新年度を迎えて、まさに異動を控えているというふうにも思います。改めて年度の初めには、そうした内容での徹底を願っております。

以上をもって、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で、石野光市君の一般質問を終わります。

次、9番目の通告者は小林 博君であります。

1. 巡回バス「サルビア号」について
2. 福祉施策について
3. 子育て支援と教育施策について
4. 安全なまちづくりについて
5. 駅前周辺整備と活性化及び都市計画について
6. 前回質問事項その後について

以上、小林議員どうぞ。

小林 博議員 4番、小林でございます。

今回の議員の任期の最後の一般質問となるわけでありますので、答弁は可能な限り、よい答弁をいただいて、町民の皆さんがなるほどと思うような、そういう一般質問になれたらなというふうに期待をして行いたいと思います。

さて、巡回バスというのがやられて、福崎町でかなり長い歴史を持ってきたわけです。昨年、新しいシステムに変更になったわけでありますけれども、この巡回バスの利用状況について、まず報告を求めたいと思います。

民生参事県健康福祉課長 新しく再編をいたしました巡回バスにつきまして、昨年12月3日から運行を開始いたしまして、約4カ月弱たつわけですが、その間の利用状況につきまして、報告をさせていただきます。

12月、1月、2月の3カ月でございますが、一月ごとに見ますと、奇数日、偶数日というぐあいでありまして、前回から大きく変わっておりますのは、日曜祭日は運休をするという形で運行をしておりますので、それぞれ1カ月ごとにつきましては23日間の運行という形になりまして、平均で申し上げますと、12月につきましては全体で1日平均38人、1月につきましては36人、2月につきましては約36人弱という形で、この3カ月間を平均いたしますと、36.3人の1日平均乗客があったという結果になっております。

今後におきましても、4月以降につきましては、いろんな教室等にもこういうバスの事柄につきまして、PRも兼ねまして運行の活用にしていただきたいという形で、教室等にも導入を図っていききたいと、このように考えておるところでございます。

いろんな意見をいただいておりますが、予約等につきましては、そういう予約がしにくいというような苦情も今現在聞いておるところでございます。

小林 博議員 数字を言われましたけれど、それは乗りかえの際はどのようなカウントになっておるのでしょうか。

民生参事県健康福祉課長 乗りかえの部分につきましては、町なかと郊外につきましては、ダブルカウントになっております。

小林 博議員 ということになると、先ほど報告された数字は1人でも2と数えられているということですか。

民生参事県健康福祉課長 郊外から町なかに乗りがえられている部分につきましては、そういう部分がございます。

小林 博議員 ということになると、1日平均36.3人という数字は、もう少し低くなるという、そういうふうに理解いたしてよろしいですか。

民生参事県健康福祉課長 そういうことになります。

小林 博議員 前回のバスが10年近く運営されたわけですが、大体その平均は1日40人前後あったというふうに思うんです。それよりこの3カ月間が下がっている。ダブルカウントということですから、それを差し引きますと、1日30人前後というふうに下がっておるのではないかというふうに思うんですが、これがどういうことなのかというふうに思うんです。

まずそれでは、この新システムの目的が何だったのかという、その点についてお聞かせをいただきたいと思うんです。

民生参事県健康福祉課長 この目的といいますのは、もう交通弱者に対して利便性を図るとというのが最大の目的でございますが、以前には定時定路線という形で走っておりましたが、空で走っているのは無駄ではないかというような意見が多くございまして、そういうことで地域公共交通会議の中でいろいろ検討した結果、町なか便は定時定路線、郊外便につきましては、無駄を省くために予約型にすることで、よりきめ細かにバス停を設置することで、利便性を図ってはどうかということで、今回の12月3日からの再編という形で、バス停につきましては、今まで63カ所全体のバス停があったものを、99カ所にふやしまして、1.6倍にふやした中で運行をさせていただいて、利便性を図ったというところでございます。

小林 博議員 目的が交通弱者への対応ということですね。そういう部分で言えば、利用が医者とか買い物という部分、あるいは文珠荘に通う、役場に通うということが非常に多いわけですね。その点で言えば、医者とか買い物というのは、町なかの人たちは非常に便利なところにいるわけですね。ですから、いわば郊外の方のほうがこの巡回バスを必要としておる。必要度というのは、むしろ郊外のほうが多いのではないかと私は思うんです。

その郊外の利用が大きく減じているということですね。減っている。この間回ってまいりますと、私は田原・八千種のほうの声はよく知りませんが、昨日の一般質問でも難波議員からの声もありましたけれど、私はこの旧福崎地域のこの郊外便というふうに対象になっておるところの方々から、もうたくさんの苦情というより怒りの声を聞いております。まさに怨嗟の声といっていいぐらいの声であります。80、90前後のものが、どうやって電話をするんだというですね。そして乗り継ぎとか、帰りの便と都合とか、もうこれは本当に困るというふうには言っておられます。

ですからもう郊外便の該当地各地で、その声が充満しておって、「ぜひ小林さんこれを言うてくれ」と、強く迫られたわけですね。これを改善してくれということですね。予約をせんようにしよう、せんでもちゃんと乗れるようにしてほしいとのことです。

一昨日ですか、この前の日曜日、新町の郵便局のところで、高岡地域の昔から顔知ってるおばあさんですが、自転車をつえがわりにして、本当によろよろという感じで郵便局まで出てきておられる。新町の郵便局にね。ひのストアーで買い物をして郵便局へ来られたんでしょう。それで乗ろうとして、こう倒れそうになるという。危ない。「おばあちゃん、ちょっとしにくいけど、遠慮せん

と、巡回バスでも予約して使うてえな」とこういうふうに言いましたら、「あんなもんもう便利悪うて使われへん」て、「予約なんかでけへん」と言うてんですよ。乗りかえも困るしな、本当にこう大変でした。

ですからまだ乗られる方は、元気な方で乗られる方は、怒りながら、定期券を買って、それで時間を調べて手帳に書いて利用しておられる。それでもなおかつ怒っておられて、これ改善せなんだら、小林さん、もうあんたもう知らん、嫌いになるでて言われて、ほんなん嫌いにならんとしてえないうて、この時期ですからね、深刻に思いましたわ。

もうそんなふうな状況が広がっております。ですから、乗らなくなった。前のバスには乗っていたけれど、新しいシステムでは全く利用しなくなったという方が郊外便のほうではかなり多い。利用していても文句がある。これはもう改善をしなきゃならん課題だというふうに思うんです。

前のバスは幾ら費用が1年間にかかっておったんですかね。

民生参事県健康福祉課長 平成23年度の決算で見ますと、添乗員含めまして、1,200万かかっております。

小林 博議員 ことしの当初予算では幾らかというて聞いてもいいんですが、私は予算委員会におりましたので、1,700万円余りだったと思いますね。1,200万円が1,700万円に増強して、それで利用が減って怨嗟の声を聞くという、嘆きの声を聞くというのは、こんな施策は近年もう本当に経験したことがない。

これは交通システムのその陸運局が、どこが関係するのかわからないけれど、それはもう早急なる改善が必要だと思います。

やってみて悪かったら、改めることにちゅうちょをすることはないと私は思います。いかがですか。

民生参事県健康福祉課長 そういった苦情の声もたくさん聞いておりますので、まだこの事業につきましては、始めて3カ月、4カ月目ということなんですが、今後そのPRも含めまして、4月から先ほども申し上げましたとおり、介護予防教室でありますとか、そういったところの事業を使っただいて、PRをやっけていき、今後不便なところの部分につきましては、予約制度の関係につきましては、前日予約というところも含めまして、今後改善を加えていきたいと、このように考えております。

小林 博議員 考え違いをしていますよ。PRとかね、そんなことで解決する問題と質が違うんですわ。

大体、この公共交通会議ですか、僕はこの公共交通会議の問題について、この席で前にも批判をしたことがあります。播但線をどうするかとか、そういうようなレベルの会議の公共交通会議のメンバーを寄せてやっておる。本当に福崎町の交通弱者の、そのための交通網づくりという観点から言えば、もっと町内の弱者を代表する、交通弱者の声が反映をする、そういう会議でなければならなかったと私は思うんですよ。当時からそのことはこの場で批判もしました。

だから、してやっけてるという、あんな方のためにこんな制度つくったんだよという、押しつけがこの制度になっとるんだと私はそう思います。

人数が少ないからとか、空気を運んでおるといふ声は、それは私も町民の皆さんから以前のバスについては聞きました。しかし、道路をつくるにしても、学校をつくるにしても、その学校や道路、保育所は全ての住民が使いますか。2万人の町民が全部使うという部分などありませんよ。しかし、それでもなお、それぞれ必要な事業はやるわけです。

このバスについても固定をしたものでなく、我々ももうすぐ免許証が使えなく

なれば、車に乗れなくなれば、この巡回バスのお世話にならなくてはならないことになってまいります。順番に町民はこういう制度を使っていくんですよ。

したがって、PRをすべきなのは、空気を運んでおるといふ批判の声に対して、「いやそうではないですよ」という、そういう施策の趣旨をPRすることであって、便利の悪い、高齢者がもう電話もすることが大変だといふ、そういう人たちが困っている。そういう人たちに、幾らこの新しいシステムでPRをしても、結局使わない。そうして半年、1年をたちますと、これだけの数がそうしてなったといふことで報告をする。あるいはもう使うものが安定してくると、もう使うもの、使わないものが決まってくる。そういうことになると、それでもうそのまま流れていくといふことになるわけですよ。

そうすると、本当の交通弱者が切り捨てられたままになっていく可能性がある。したがって、この制度は早急なる再検討、改めることが必要だと思います。何のために前回よりもたくさんのお金を使ってやるわけですか。したがって、この制度の改善を改めて求めます。

民生参事健康福祉課長 今後におきましてはそういう意見を十分踏まえまして、改善策に向けた検討をさせていただきますと思います。

小林 博議員 今後といいましても、どこまでが今後なのかということになってしまいますので、次の議会で答えを聞きます。答えが聞けるように、頑張ってくださいからね、頑張ってくださいよ、そら私もね。死に物狂いで頑張ってくださいよ。

次の議会に再検討の答え聞けますか。

民生参事健康福祉課長 次期6月議会に約束を、いい答えをとということでございますが、その部分につきましては、約束はできません。

小林 博議員 副町長。

副 町 長 民生参事が答弁したとおりであります。なかなかいい答えは出しにくいとは思いますが、しかし検討を加えていくといふのはいいことでもあります。

前の巡回バスのときは、郊外、いわゆる高岡地区の方であるとか、そういったようなところから多くの方がご利用いただいていたという認識は持っておりますので、これら等、その予約型というんでしょうか、そこら辺がなかなかなじみにくいという事柄については、当初からある程度、一定の部分で認識をしておりました。

しかしながら、これらを使っていただくことによって、それらが広まっていくといったような一つの期待感もあって、今のシステムにしたわけでありますので、それらを含めながら、今後も検討を加えていきたいと、また、今民生参事が申しあげましたように、町が行う催し物というんでしょうか、そういう研修等も含めまして、使っていただけるような形でロコミ等も含めて広めていきたいと考えております。

小林 博議員 ですから、これは高岡からだけ聞いた声ではありませんよ。私は旧福崎地域の郊外部分全体からこの声聞いております。非常に多く。だからこれだけ強く言っておるんです。使わなくなりますよ。

でね、高岡地域の方々のその感想ですが、最近タクシーが入ってくるのがふえたなあという感想を言われておる方がありました。田口からこの役場など中心部のタクシーの往復は4,000円かかるそうです。80歳、90歳前後の方々にたくさん年金のある方は少ない。そこで1回のタクシーが4,000円、5,000円といふのはしんどい話ですよ。それでもなおかつタクシーの入ってくる回数がふえたといっておるんです。あるいは乗り合わせね、マイカーの

乗り合わせで、出ていくとか、そんなふうな状況が続いておりました、これは私はもうミニデイやそういうところでのPRで解決する問題ではないということに改めて申し上げます。

これはこのシステムのつくりかえという、そのことが要ると、そういう段階だと申し上げておきます。改めて答弁求めます。

副 町 長 私が高岡地区と言いましたのは一例でありまして、それはそういう意味では郊外から使われる方が減ったというのは、これはもう事実であります。そういう関係も含めまして、どういったような方法論が一番いいのか。公共交通会議の中でのそれぞれの有識者の皆さん方の意見をいただいて、このシステムを構築しております。そういう環境も含めまして、当然議会が進むと幹部会議を開催いたしまして、反省会等を行うわけでありまして、幹部の皆さん方のご意見も含めていただきながらというところもありますし、公共交通会議再度開いた形の中でのその反省等もしなければならぬと思うわけでありまして、しかしながら、始めて3カ月でありますので、一定の評価できるような期間もいただきたいというのが正直な気持ちであります。

小林 博議員 先ほど言いましたように、公共交通会議という組織を見ますと、私はこの町内の交通弱者を対象とした巡回バスづくりのそれにはすぐわない構成だと思えます。

もっと町内の高齢者の方々、あるいは障がい者の方々等、この巡回バスを必要とする人たちの声が反映をする、そういう組織でないと、先ほど言ったように、「あなた方のためにこれだけのことをやってあげますよ」という上から目線の事業にしかならないと思えます。

ですから、このことの改善はぜひとも必要であります。同じことを何回も繰り返すしか言葉を持っておりませんが、本当にたくさんの声を聞いております。今、旧福崎地域の町民の皆さんの声は、駅前周辺を何とかしなきゃならぬという、してほしいという、その声ですね、これは全体共通してる。年代世代を問わず共通してる。

その次に、不満とか怒りの声、この苦情に入る部分で、これはもうこのバスです。圧倒的に。ですからね、もう3カ月という、この実施期間のこの結果は、私はもう十分な時間だというふうに思えます。

まだ減るいうて、後ろから言いよってですよ、八千種の人。だからね、投じたお金が本当に役に立つように、町民の税金でやるわけだから、本当に皆さんに喜んでもらえるような、利用がふえるような、そんな施策にしましょうよ。そういう施策につくりかえましょう。ぜひとも、お願いします。

民生参事健康福祉課長 先ほども副町長が申し上げましたとおり、この議会が終わりましたら反省会等ございます。幹部の皆さん方からいろんな知恵をいただきまして、今後の方策等につきまして十分に検討させていただきまして、次の6月議会にはいい返事ができるようにというふうなご質問でしたが、それに向けて頑張れるように、努力をしていきたいと、このように思えます。

小林 博議員 ぜひ、そういう早急なる対応をされたいというふうに思えます。改めることにちゅうちょしてはならないという、そういう性格の事業だと、結果が出ておるといふふうに思えますので、この点を再び強調をしておきたいというふうに思えます。

もう本当にこれは、もう時間いっぱいこの問題に使って、同じこと繰り返して言いたいんですが、とりあえず急いで再検討されたいというふうに思えます。

次に、駅前周辺整備とその活性化、あるいは都市計画の変更の問題について、

お尋ねをいたします。

最近、あのたい焼き屋さんがお店が閉まりましたね。ご存じですか。

副 町 長 いや、たい焼き屋は私開店の日に行っただけで、後はちょっと確認をとって  
おりませんでした。

民生参事県健康福祉課長 この1週間の間に閉店したということは聞いております。

小林 博議員 ですからね、本当に駅前で商売をするというのは大変な状況になっています。  
道路上に自転車も置きにくい、そういう構造上の部分もあってですけど、本  
当にこの状況を何とかしてほしいという。中島井ノ口線の開通でそうしてさら  
に大型店もできておるわけでありますから、ますます大変なことになっていく  
というふうに言われております。ですから、何とかこの駅前周辺のその道路網  
の整備、その計画をはっきりさせること、そうして買い物のできる、そういう  
状況をつくってほしいという、これはもう旧福崎地域どこへ行きましてもその  
声にあふれております。

そこで、お聞かせをいただきたいんですが、駅のバリアフリー化の問題も取り  
上げられております。これも大変よいことではありますが、これも含めて現在の  
駅周辺整備の取り組みの状況の報告を、改めて求めたいと思います。

技 監 駅周辺整備につきましては、現在は町の提案した事業。

小林 博議員 もうちょっと大きな声で言うてください。

技 監 駅周辺整備につきましては、現在は町の提案した事業手法を県で検討してい  
だいでいる状況でございます。したがって、今年度中に計画を取りまとめ  
るということは困難な状況ではございますが、計画案に係る事業手法のめどが  
たちますれば、計画案に係る調整も一気に進展するものと考えております。

25年度に議会や地元で計画案を提示の上、年度内に計画案を固め、26年度  
に都市計画決定をすることも可能ではないかと考えております。

また、町の提案した事業手法につきましては、県においても事業化の可能性の  
ある手法、事業化するのかわからないのか真剣に検討すべき手法と受けとめられて  
おりまして、県との調整状況としては、事業化を判断するという新たな段階に  
入ったと考えております。

勉強会におきましても、事業手法の提案後には県から計画案に対し、事業化す  
るならここはこうしたほうがよいのではないかと等々、これまでにはなかった前  
向きな意見も多く出されるようになっております。県に対しましては、遅くとも  
5月には勉強会を開催し、結論になるのか、途中計画になるのかはわかりませ  
んが、検討状況を聞かせていただくよう要請しております。期待を持って県の  
検討を待ちたいと考えております。

小林 博議員 県を抜きにできないということですけど、この町の姿勢を強く示すべきだ  
と思います。でなければ、さきの議会で報告のありましたように、サンライズ工  
業さんから県道拡幅の用地分は無償で提供しますという約束もいただいております  
のでしたら、その約束がまだ温かいうちに、温かくて食べやすい状況の中で生  
かせるように、早く取り組む必要があると思います。

さらにもう30年前と状況は変わってまして、駅前周辺の権利関係の状況あるい  
は土地の利用状況も変わっております。ですからもう行政の主導でやるべき事  
業になっておると思うんですね、この福崎駅につきましては。

そこで、行政のその気があれば、もう用地の確保できるところからは用地の確  
保ももう町で進めていくということも含めて、姿勢を示すべきだと、改めて思  
います。その点についてはどうでしょうか。

副 町 長 実は昨日町長とともに中播磨県民局を訪問いたしました。局長、副局長、ま

た姫路土木事務所長、これら等の方々が退任されたり、転任されたりといったような形になってまいります。その中でもこの福崎駅周辺整備の話は出てまいりました。

この分野では、この中播磨県民局の一つの大きな課題にもなっておりますし、それら次の事務担当者を含めまして、引き継ぎをよろしくお願ひしたいというようにお願いをしてきたところであります。

また、町の意向はこの駅周辺を含めた中で、予算につきましても、一生懸命取り組みたいという、一番大きな課題として掲げております。

しかしながら、町だけではなく、今質問議員からもありましたように、住民の多くの方々から、その意向、期待を持たれておるところであります。とりわけ地元の駅前地区の方々がどのような考え方を持っておるのかということも含めまして、地元との話し合いも持ちたいということで、地元のほうにもそういうようにして呼びかけをさせていただいているところであります。

基本的には、とりわけ土地を協力してやろうといった意向の方もいらっしゃると思いますが、その方に不利にならないような方策、こういうことも検討を加えなければならないと思っております。

議 長 途中ではありますが、しばらく休憩いたします。  
再開は午後1時といたします。

◇

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

なお、吉識議員から早退届が出ておりますことを、報告しておきます。

小林 博議員 駅のバリアフリー化の計画の進捗状況についてもお聞かせをいただきたいと思  
います。

技 監 昨年12月の議会でも答弁させていただきましたけれども、昨年5月のJRとの打ち合わせにおきまして、現時点で必要な内容については確認できております。ですから、それ以降JRとの打ち合わせは行っておりません。

バリアフリー化をどういうスケジュールで進めるのかということにつきましては、事前協議から完成まで3年でできるというスケジュールが示されております。したがって、今後駅前広場計画の進捗状況を勘案しながら、JRと調整していきたいと考えております。

小林 博議員 駅前の計画がおくれれば、バリアフリー化だけが先行をしてというふうな、そういうことにもならないわけですか。以前にはそんなニュアンスの発言もあったかのように思うんですが、それはどうなんでしょうか。

技 監 前回発言させていただいた趣旨は、駅前駅周辺整備が余りにもおくれると、全くめどが立たないという状況のもとで、バリアフリー化は一方ではやらなければいけない課題だということで、そういう状況のもとではバリアフリー化の先行も検討しなければならないと、そういう趣旨でお答えしたものでございます。

現状は、駅周辺整備の具体化に向けて協議を進めている状況ですので、まだそのような段階には至っていないと考えております。

小林 博議員 先ほど副町長のお答えも含めて、駅周辺の人たちとの話し合いもということですが、なるほどそれも必要ですし、権利関係者との話も重要であります。以前の状況と違ひまして、組合をつくって、そこで施工してもらおうというふうなことにもならないと思ひますね。行政主導の事業にならざるを得ないし、そう

でなければできないだろうというふうに思うのですが、その点についての認識はいかがなんでしょうか。

技 監 議員のご指摘のように面整備、基盤整備、それからまちづくり全体を一体的に進めると、そういう手法についてはこれまでも検討されておりましたけれども、なかなかうまくいかないということで、現時点ではまず行政ができる基盤整備、現在商業の立地、それからまちづくりがうまくいかないのは、やはり基盤がちゃんと整備されておらない、まずそこに尽きるのではないかと考えております。ですから、まず行政でできる基盤を整備した上で、その前提のもとで企業の立地意欲を促進させる。地域の皆様にもまちづくりを現実感を持って検討していただける、そういう状況を早期に構築することが必要だと考えております。

小林 博議員 その認識は私も同じ思いをいたしております。したがって、早く計画案が公表できるようにしなければいけないと思うんです。もうあっという間に日がたってしまうので、12月にはちょっと技監に失礼な質問もして、あなたの任期は幾らですか、いつまでですかというふうなこともお聞きをしたわけですが、ぜひ、西川技監におかれましては結果を、福崎町において結果を出していただきたいというふうに期待をしております。

副町長の答弁にあつたかと思いますが、県のほうでは人事異動等もあれば、また話が振り出しに戻るのではないかというふうな心配もあるのですが、そんなことはないわけですか。

副 町 長 実は今度の姫路土木事務所長は本庁における道路保全課の課長でありまして、そういう意味からいいますと、中播磨県民局管内における分野については、意思統一はできると、このように思っております。

また、これら等駅周辺整備における分野の、いわゆる相手先というんでしょうか、この担当は県庁本部における分野でございますので、そこら辺を含めた形の中では話は通じていくと、このように思っております。

小林 博議員 土地の問題に戻りますけれど、一つは保育所の跡地の問題の話も出ておりました。本年度予算で計上もされておりますけれども、この駅周辺のところでもありますので、やはり公園というふうなことの必要性もあるでしょうし、近隣公園としての必要性もある地域ですので、そういうことも含めて、売るということだけを前提にしないで、駅周辺整備の促進に役立てると、町民の協力を得る上でも役立てるといふ、そういう立場が望ましいのではないかと思うのですが、いかがですか。

副 町 長 言われるとおりであります。売却のみならず、周辺整備を含めた形の中で促進を促すという方策も一つの方向性であります。

小林 博議員 ぜひ、あのあたり一帯をどう整備をするか、どんなふうに協力を求めていくかという点での工夫を凝らしてほしいというふうに思います。

いずれにいたしましても、計画案の早い公表にこぎつけるように、急ぐべきだと思っております。それと改めて言いますが、やっぱり用地は買えるところは買うという方向を改めて申しておきたいんです。それでないと、いざというときに買えなくなってしまうということもありますし、相手が売ってくれるという意識のときに、売りたいという意識のときに、それを受け入れるという、そういう手だてがないものですかね。それは税制の問題でありますとか、建物がくっついておるときの事業化する、しておるとこ、しないところの差でありますとか、いろいろありますけれど、それを何とかクリアできるうまい方法はないもんですか。これだけの幹部の皆さんの知恵を集めますと、ないもんですか。

副 町 長 内部で相談をさせていただき、なおかつ土地地権者の方にも税がかかってもいいのであれば今購入したいといったようなお話もさせていただいたようにも聞いておりますし、しかしながら、現状におけます分野については、その税の控除を受けるというのは、やはり大きな相手方、地権者にとっては得することでもありますので、そういう考え方も含めまして進めていきたいと、ただ、その税の控除を受けなくても、今すぐに売却したいという申し入れがあれば、これら等はもう対応してもいいのかなというように思いますし、県の町土地開発公社を使えなければ、町の土地開発基金もございますし、また財政調整基金も含めて使いながら取得するというのも一つの方策かとは思いますが。

土地を取得すれば、それら地元における分野、また住民さんへのアピールというんでしょうか、そういうような形も整えられるというようにも思っておりますので、もう議員言われるとおりのところでありますが、なかなか、事務解釈等を含めまして、いい回答は今のところできないというのが現状であります。

小林 博議員 そこで工夫が要るわけですね。税とか、あるいは建物がくっついておるときの場合とかで、その地権者に損をさせないその工夫を考えろと言っておるわけですね。それができるだけの知恵と能力と力を、この幹部に皆さんお持ちじゃないかというふうに思ってるわけですよ。福崎町の幹部の皆さんは非常に優秀だというふうに私は信頼をしておりますので、その工夫を考えてほしいと思うんです。いかがですかね。

副 町 長 お褒めいただきありがたいわけでありまして、しかし、制度的にできないものはできないといったような形になっておりまして、それら等工夫というんでしょうか、そういったような事柄はこれからもますます検討しなければならないというふうに思うわけでありまして、現状の制度では非常に厳しいという環境であります。

小林 博議員 その先行買収の件について、改めてさまざまな施策というのを、制度というものも勉強をしてやってほしいなと思います。町のやる気を示すという点では、対住民あるいは対県に対しても、そういう姿勢を示すということになると思いますね。

次にその商店等の買い物のできるところをということですが、駅の売店が閉まってしまって、もう1年以上過ぎると思うのですが、それで更に便利が悪くなってしまっております。

したがってこの駅の売店の再開を何とかさせられないか。竹田駅のように観光案内も兼ねて、ああいう施設のいいものもありますし、あるいはあの周辺にコープとかコンビニとかを導入すれば、身近な買い物と、そうして注文も受けて、数日後に届くというようなシステム等も含めて考えれば、何とか方策があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 ここのキヨスクにおきましては、ことしの3月で閉店というふうに確認をしておるところでございます。このキヨスクを管理しておりますのでは、株式会社キヨスクオペレーションサービスというところがございます、会社としては福知山にあると聞いております。

またこの店舗の営業形態いいますか、それは委嘱店舗というところで、売上の何%という形でその人件費が支払われるというところで、売上に応じた賃金ということになって、今の中では採算がとれないというふうな関係から閉店をしておるところでございます。

これも、前回閉店をいたしまして、再開するときにもその委嘱先といえますか、これに苦慮したということも聞いておるところでございます。また、キヨスク、

このオペレーションサービスセンターにおきましては、福崎は廃止の方向というふうな方向性も示されておるというところで、今の現状ではそういったところ です。

いずれにしても、売上がないから閉店に追い込まれるというのが今の現状かと考えております。

また、一番最初に言われましたように、たい焼き屋さんもやっぱりその関係で閉店をしていったものというふうに考えておりますので、周辺整備におきまして、それを起爆剤として、商店を誘導するというふうな方策をとらざるを得ないのかなというふうな認識でもおります。

小林 博議員 その誘導策というのを聞かせてください。

まちづくり課長 やっぱりこの駅周辺整備で道路等の整備をすることによって、商店が張りつきやすいのではないかと、また来客等の誘導もあるのではないかとというふうな起爆剤として一つは考えておるところでございます。

小林 博議員 その駅周辺整備があと1年待ってもらったらあそこに道路ができて、もう店舗が張りつくようになりますよと、そういうわけにもちょっといきそうにないということですね。急ぐとしても。ですから、現状の状況の中でも、何らかの方策はないかということをおっしゃるわけですか。

播但線の中で福崎駅の乗降客というのはいくらですか。わかりましたら。

技 監 平成23年度の乗降客数になりますけれども、播但線の中では1位という状況でございます。

小林 博議員 播但線の中で1位であって、そうして香呂駅まで店あるのかね、ないのかね。まあいずれにしても、播但線の中で1位の駅で、特急がとまる駅で、駅の売店もない。駅おいたら、新聞買うところもなければ、喫茶店も目の前にないし、こんなところは福崎町の玄関口とはなかなか言えないと思うんです。

ですから、町としても、何らかの形でこの駅の売店ないし、駅前に先ほど言いましたようなさまざまな機能を兼ねたものを、導入をしていくということは真剣に考えるべきじゃないかと思うんです。その必要性についての認識はどうなんでしょうか。

産業課長 ご指摘のように当然その駅前でありますから、まず駅前が活性化しているのか、寂れているのかというのは、そういった商店の張りつけによると思います。

しかしながら、現状で申しますと、駅前の商店街が寂れてきたように、というのはご承知のとおりかと思っております。なぜ福崎の駅前に商店が張りついていないのかという要因につきましては、まちづくり課長が今言いましたようなところかと思っております。今後駅前周辺整備、こういった計画の中で、検討していかなければならないのかなと、今現在でそういった商店を先行して検討していくには、条件的にはかなり難しいのではないかと考えております。

小林 博議員 誰の質問だったんですか、町の広報をいろんなところに置いたらどうかという話もありましたけれども、そういうことも含めて、駅をおいたらそこで福崎町の状況がよくわかると、そういうサービスセンターもあるということですね。そこで若干の買い物もできるということぐらいのことは、町としてもやってはどうですかね。今の形の中でね、取り組んだらどうですかね。それを、この店舗の問題は店舗の問題として、取り組んだらどうですか。私はそんなふうに思っているんですよ。

駅周辺整備があって、広場や道路がきちっとできたら、そら商店もはりつくかもしれない。それはそのときに期待をいたしましょう。急ぎましょう。

しかし現況の中で、特急のとまる駅、播但線の中で一番乗降客の多い駅、電化

に大きな金額を投資した、そういうふうなことでもありますので、若干の店舗等、観光案内等も福崎町紹介も兼ねたそういうふうな施設をつくるということがあってもよろしいのではないかと、コンビニとか、コープ等に話を持っていけば乗ってくるのかこないのか、そういうことも含めて検討したらどうですかね。

産業課長 ご指摘の予定につきましては、今のキヨスクの後の活用、そういったことも含めまして、研究をしていきたいと思えます。

小林 博議員 都会の大きな住宅街とかそういうところでは、だんだんと高齢化してきておるところでは、コープなどが1室を借りたりして、そこで若干の品物を置き、そして注文も聞くというような、そんな展開がずっとふえてきておるわけですよ。そんな意味では、固定観念にとらわれずに、さまざまな方策を探るべきだと私は思っています。商工会とも相談をしながら、ある意味ではもうその駅前に町と商工会共同で運営するそういう施設があってもよいのじゃないかというぐらいに思っていますよ。そういう点どうでしょう。

副町長 もう議員ご承知のように、国鉄時代から含めまして、駅周辺が活性化されてきたというのが現状における分野では郊外型、これがまた同じく公共交通機関を使うといったような時代がまた到来するのではないかというように思っています。

そういう意味で商工会では空き家でありますとか、空き店舗等を活用できるような形でできるのではないかという形で研究をしていただきました。しかし、そういう対応がとれなかったということもあって、今の現状になっておるわけでありまして、しかし今議員がおっしゃっておられますように、行政と商工会とがタイアップしながら、そういった方向での状況をつくれるような形も含めまして、同じような歩調の中における分野で、検討課題とさせていただきたいと思えます。

現状ではすぐにそういったような対応を整えることは若干難しいのではないかと考えておりますが、しかし商工会と行政の関係は今非常に密になっておりますので、そういう話し合いはいつでも持てると思っております。

小林 博議員 いずれにしても、この点については声を大にして言い続けなければなりません。福崎町の駅前にあかりと活性を取り戻すというその課題、基本的な作業と、今の形でも努力できることと、やっぱりそのところを考えてやっていただきたいと思っております。よろしく願います。

次に、都市計画の変更作業の進捗状況とスケジュールについて、お尋ねいたします。市街化区域などの変更の問題、駅周辺関係の問題について、まずお聞かせください。

まちづくり課長 市街化区域の変更につきましては、前回の議会でも答弁をさせていただいて、中島井ノ口線の西側における市街化区域への編入について答弁させていただいております。今この時期におきましては、都市計画マスタープランの中では、市街地の拡大を検討する区域ということで位置づけをしております。

しかしながら、人口フレーム等を根拠とする市街化の拡大につきましては、今人口減少、横ばいといった中で、その拡大をしていくものかどうかということも県からは課題として与えられております。

また、中島井ノ口線の西側につきましては、農振農用地を含んでおります。またこれらにつきましては、農政部局との調整もまだ行っているところでございまして、スケジュールとしてまだお示しをできない状況でございます。

小林 博議員 町の基本的な考え方としては、中島井ノ口線の西側については拡大していこうと、

その基本方針に変わりはないわけですね。それを確認しておきます。

それが予定のスケジュールに沿って作業がどこまで進んでいるのかということ  
です。これまで示されております年次に沿っているのか、あるいは間に合わな  
くなっていておるのか、その点についてはどうなんでしょう。

まちづくり課長 市街化区域の編入につきましては、今調整するものが多く、進捗としては、  
今前に進んでいない状況でございます。

小林 博議員 ここでも県が県がということになってしまっていて困るわけですが、やっぱり町の  
強い意思というものが要ると思います。

したがって、この都市計画の変更問題につきましては、町民の意向調査などを  
されたんでしょうか。

まちづくり課長 地元の区長さんとは話をしておりますけれども、まだ地元の説明会は行って  
いない状況でございます。

小林 博議員 それはどの段階で地元及び権利関係者に示せるんでしょうか。

まちづくり課長 地元には町の意向を、確かなものを持ってきてほしいということで、地元  
に説明会行って、ぶれるようなことのないようにということで、今その意見調整  
で県と調整を行っているところでございます。

小林 博議員 めどはいつごろなんでしょうか。

まちづくり課長 まだはっきりは示せておりませんが、先ほども言いましたように、農  
政部局との調整でありますとか、地区計画になるんでしょうか、その辺も含め  
た意見をしっかりまとめて、地元へ持っていきたいと考えておりますので、今  
年度、地元へ入れたらなというふうには考えております。

小林 博議員 次に、街路の見直しが県のほうで持ち出されたわけですが、若干おくらしている  
という答弁のようではありますが、この問題についても、県の意向はどうであれ、  
福崎町としてはこの街路は残していくべきものなんだ、あるいはこれはもう廃  
止してもよいんだというその取捨選択は福崎町の方針としても持つべきだと思  
いますが、そのように進められているでしょうか。

技 監 当然福崎町としての方針を持つべく検討を進めようとはしておりますけれども、  
現時点では補助幹線道路、交通混雑を要件とはしない、補助幹線道路の検討結  
果だけが町に示されております。その補助幹線道路については、町のほうで一  
定の検討をしておりますけれども、都市幹線道路、それから主要幹線道路、こ  
ちらのほうについては県が交通量推計を行った上で、県としての検証結果も含  
めて町のほうに提示すると、その説明会が4月に予定されているということで、  
その結果を踏まえた後に全体的な検討に入ることとなります。

ですから、特に駅の東側で駅田原線、それから高橋山崎線、それから大門福田  
線、これがネットワークを形成しておりますので、一つ一つを独立で検討する  
ということが難しい状況にありますので、県から検討結果が示された段階で、  
総合的に検討していきたいと考えております。

小林 博議員 それでは基本的にそれらは福崎町の将来の計画において、残すべきものと考え  
ておられますか。

技 監 今後それぞれの路線といいますか、それぞれの区間ごとになるかと思  
いますけれども、区間ごとに必要性の検証を行います。必要な部分については残しま  
すし、必要のない部分については消すことも含めて検討することとなります。

ただ、消す場合でも、単なる消したらいいというのではなくて、これまでの答  
弁でも申し上げておりますように、将来の道路整備計画、道路整備のあり方、  
道路ネットワークのあり方を検討した上で、例えば代替計画を現道を活用した  
ルートにするとか、そういうことも含めて検討を進めていこうということで考

えております。

小林 博議員 福崎町の町の形態を見ますと、東西間の連携等も含めて考えますと、北部には月見橋しかないわけでありまして、南部の香福橋も非常に不十分な橋ということになっておりますので、いずれにいたしましても、東西間のその流通の問題でありますとか、さまざまな課題があると思います。その面でしっかりとした考え方を示してほしいと思っております。

いずれにいたしましても、駅の問題も、都市計画の問題も、町の主体的な強い意思というものを示してほしいと思っております。

次の課題に入ります。3番目であります。安全なまちづくりと書いてありますが、一つは交通安全対策についてということでございます。

中島井口線の開通以来、三木宍粟線の渋滞が問題になっております。したがって、この原因が交差点の信号の待ち時間の問題だと聞いております。したがってこの開通前のように、信号の待ち時間を元に戻すということができないかその検討をお願いしていたのですが、この点についてはどういう状況になっているのでしょうか。

住民生活課長 この信号機、4差路の信号機ですけれど、規制側に再度確かめました。現在その主要の道路の4差路の信号制御については、姫路にある管制センターの制御になっていて、交差点の手前に設置されているセンサーによる情報をもとに点灯制御をされるということで、以前については右折レーンがなくても時差信号で対応されている交差点については、現在運営要綱が改正されておまして、対応できないということで、こういう渋滞も若干多く発生をしておるといような状況でございます。右折レーンの整備が解消要件となると思われま。

小林 博議員 これも右折レーンが完成をすれば、これは一定の解決にはなるだろうと思えますが、それにしてもあと1年かかるだろうということでもありますから、その間信号の時間調整をやって、若干の待ち時間を前のように設けるだけで、かなり解消するのではないかというふうに誰もが思うわけですからね。そのことがなぜできないのかと、信号機の調整がなぜできないのかという、そのところが我々素人には理解ができないわけですよ。

警察に行っても、こういう答えですとあって、担当課長繰り返すだけでは、ちょっと我々も不十分な思いを、不満を残します。

ですからこの時間調整をやれば、一定量解決をするというはずですから、これをやらしたらどうですかね。はい。

住民生活課長 これは福崎警察だけの判断ではなく、警視庁、警察庁の方針ということで運営要綱がもう改正されたということで、そういう信号の時差信号の対応ができないというような対応になっております。

小林 博議員 それじゃ、まあ我慢して、待ち車線ができるまで待ってくれという、この、そういうことしかないわけですね。

それでは次に前回の質問でも取り上げました神崎橋の東詰から辻川西交差点の安全対策の問題について、その後の経過の報告をお願いします。

まちづくり課長 神崎橋東のご指摘の場所につきましては、副町長からも中播磨県民局へ要望をしていただいたところでございます。またその後、国の24年度補正によりまして、県でも前向きに取り組もうではないかということで、県からは用地の取得の調査を、調査いたしますか、用地の意向を確認してくれという依頼を受けております。

町では、用地の交渉を行っているところでございますけれども、電話による連絡では、今ファミリーマートもオープンしたばかりで、話に来てもらっても困る

というところで交渉はとまっている状況でございます。

小林 博議員 これについては、土地の問題ですから相手の意向もあることでありますので、一方的にこちらの意思だけで動かないという部分もありますが、町の考え方としては、引き続きこの点については努力をするということなのか、もう諦めるということなのか、どちらなのでしょう。

まちづくり課長 今言いましたように店舗もオープンしたばかりということで、一定期間を置いて、期間がどのくらいなのかというのは今即答はできないところでございますけれども、また意向調査のほうを県と協働しながら行いたいと、またそのときに県の財政状況がどうなっているかというのも調整していかなければならないのかなというふうには思っております。

小林 博議員 それでは、努力を求めておきたいと思えます。

次に水害対策ということで書いておられますが、川端川の整備計画については毎回お聞きしておるわけですが、J R線路との交差部分は現状でいくということのようですが、その水を流す能力はその前後を解消すればふやせるという、その状況は確認できておられますか。

下水道課長 J Rの交差点分については、議員さん言われましたように、現状利用ということで進めております。昭和38年の改修のときにも検討され、現在の水路断面になっております。今回にいたしましても、再検証いたしまして、J R付近につきましては勾配がありますので、流下能力はあると判断いたしました。

小林 博議員 それからゲートの設置ですが、これは手動でしょうか、電動でしょうか。

下水道課長 ゲートにつきましては、縦型の上下に動く門扉を計画しております。手動か電動かというところまでは検討しておりませんが、手動式を考えているところでございます。

小林 博議員 事柄の性格からいまして、水圧がかかった場合、あるいは緊急性ということからいいますと、手動というのは非常にこの問題が残るのではないかというふうに思えます。したがって、電動等の方式を導入されるべきではないかというふうに思うんです。いかがですか。

下水道課長 縦型での電動につきましては、規模が大きなものにつきましては河川等でもございますけれども、小河川の小型のものにつきましては、一般的には手動型というものでございます。倍速ギアというような、手動におきましても簡単に上がったたり下がったりするようなものもございます。また地元管理者との協議もしながら進めてまいりたいと思えますけれども、再度ゲートの研究をさせていただき、電動での検討を前向きに行っていきたいと思っております。

小林 博議員 実は新町の市川の中にある用水路も電動のものを設置しておきまして、これは非常に都合がよろしいです。したがって、最初に言いましたように、緊急性とそれから水圧等を考えますと、電動にすべきだと、既製品などで市販に売っておるものを探したら電動があるとかないとかいう話じゃなくて、そこに合うものを電動できるようにちゃんと注文すりゃ、別注で注文すりゃ、これもう簡単にできるだろうと思えますので、そういう方向がいいのではないかと思います。工事着手は何月になりますか。

下水道課長 かんがい用排水も兼ねておりますので、10月の着手を目指して進めているところでございます。

小林 博議員 さまざまな要素がありますので、やむを得ないかと思えますが、できるだけ早く事業が進みますように、計画からおくれないように進みますように求めておきます。

次に、福田西地域につきましては、25年度予算で300万円ついております

けれど、これが基本的にどういう方向の事業、目的に組まれておるのか、お尋ねをいたします。

まちづくり課長 砂防費の中で治水対策事業として検討業務委託ということで委託費300万を計上をいたしております。

この事業につきましては、今まで懸案であります高岡福田地区、松山川に関するもの、また八千種小学校の体育館に関するもの、また高橋地区の国道312号に関するものを年次計画で検討をしていって、事業化に進みたいというふうには考えるものです。

今年度につきましては、松山川に関するものを検討業務、ルートも含めました検討を行っていきたいというふうに考えております。

小林 博議員 いつ計画が仕上がるのでしょうか。逆に言えば、工事の着手はいつになるということを目指しておるのでしょうか。

まちづくり課長 今年度は塩田川へ流すルート、またその下流、住宅の南へ流すルート等も検討していきたいというふうに考えています。また来年度におきましては詳細設計、その次の年に事業着手ということで考えてはおります。

小林 博議員 1年に何回か出水を繰り返すという状況でございますので、いずれにしても早急な取り組みにしてほしいと思います。

次に、学校からの土砂流出防止対策や西中グラウンドからの排水路問題とか、さまざまこれまでも言っておりますが、これらについては検討されておるかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

学校教育課長 この点につきましては、以前からご指摘をいただいているところでございます。土砂流出を防ぐ方法としまして、グラウンドへの芝はり等ということでもお答えさせていただいております。25年度に具体的に進めるよう検討していきたいと考えております。

また、西中グラウンドからの土砂の流出、堆積につきましては、そういうことが発生すれば学校とともに除去等の措置をとっていきたいと考えております。

小林 博議員 次に、防犯灯の関係ですが、これもたくさん要望とか意見を聞くわけで、整備についての基本方針と手順について、お聞かせをいただきたいと思います。

住民生活課長 町が管理する防犯灯の整備につきましては、原則として毎年年末に区長さんからの要望を確認し、防犯灯の設置基準に基づき、町及び防犯指導委員会が必要と判断した箇所に設置を行っておるということで、防犯灯の設置基準につきましては、部落と部落との間で暗く見通しの悪い場所、2点目は通学路上で学童登下校の安全のために必要であること、ただし村中は除くと、そしておおむね電柱の2本に1基を設置するというような設置基準がございます。それに基づいて設置をしております。

小林 博議員 通学路の関係などは急ぐ必要があると思いますし、防犯上の危険も増加をしています。照明を明るくしていくというものも必要だと思うです。従来の蛍光灯は非常に暗いものもありますし、明るいものにする。町による管理部分の増設を多くするというふうなことを求めたいのですが、その点についての答弁を求めます。

住民生活課長 防犯灯は明るくするという点につきましては、従来20ワットの蛍光灯をつけておりまして、玉がえをしておりますが、順次新設についてはLEDのタイプ、そして器具等の変更もございましたら、LEDタイプに対応しておるということで、明るさを保つような形に変更してきております。

そして通学路の防犯対策ですが、安心・安全のため、通学路の防犯灯の設置は優先されるべき事項であるということは認識しておりますので、設置基準を考

慮して、そういったものに努力をしていきたいと考えております。

小林 博議員 ぜひ、取り組みの強化をお願いしたいと思います。

次に、子育て支援の関係のところ、予防接種や医療費助成の枠と範囲の拡大が必要ではないかというふうに思います。

具体的には、所得制限の廃止や、あるいは不妊治療等の助成をという声もお聞きをしておりますが、そういう分野での取り組みについては、いかがでしょうか。

民生参事健康福祉課長 所得制限の関係につきましては、今回の当初予算の特別委員会でも質疑がございましたように、県の補助の範囲が広がりましたが、その関係によります増収部分がありますが、所得制限を撤廃するとなりますと、年間の所要額が必要になる部分のほうが多くなり、またその上にシステム変更等も必要になりますので、現在のところでは所得制限につきましては、県の基準どおりの額で行きたいと、このように考えております。

補助範囲が広がった県の部分につきましては、それ以外の福祉施策に充当するという考え方をしておるところでございます。

小林 博議員 乳幼児医療から子ども医療への切りかえに際して、その時点で有料に変わるといふ、それはどれぐらいの数がございますか。

民生参事健康福祉課長 乳幼児医療から子ども医療に変わる、小学校4年生にしましては、カバー率で申しますと乳幼児医療がカバー率95%、それから子ども医療になりますと85%ということで、10%ほど所得オーバーの方がふえるという形になります。

小林 博議員 こういう問題もありますので、したがって、所得制限の撤廃ということをお話しております。子どもを育てるといふことでありますので、こういう点はぜひ検討の課題にしてもらいたいということで、述べておきます。

次に、自然保護と教育の関係に行きますけれど、福崎町には貴重な自然と動植物を中心に生態系としても存在するものがございます。そういうものを守っていくことは大変重要な課題だというふうに思っております。

特に七種山周辺にはモリアオガエルやヒカゲツツジ、コヤスノキほか多数の貴重な動植物が生態系として残っております。これらと大切に守っていかねばならないと思いますが、そのためには歴史遺産、あるいは人的遺産等の問題も含めて、まず実態把握をしなければならないと思いますが、そういうものは総合的に把握はされておるでしょうか。

住民生活課長 今、議員が申されました七種山周辺のコヤスノキというものについては、七種の滝の周辺に群生をしておるということで教育委員会での町の天然記念物に指定をされております。

ほかのこういう生態系につきましては、兵庫県と財団法人の兵庫県環境創造協会が発行しております、兵庫県版のレッドデータブックに掲載されております資料がございますが、実態については、把握できているものと、できていないものもございます。今後実態把握については努めていきたいと、このように考えております。

小林 博議員 ことしも昨年の神前山に続いて、七種山の遊歩道整備等に300万ですか、当初予算ありましたね。そういうこともあるのですが、こういう整備をやるときに貴重なもの、あるいはもう特にレッドデータブックの指定種でなくても、その地域一帯の生態系として置いておかなきゃならないものを含めて、伐採をされてしまうというふうなことも、あってはならないと思うんですね。

したがって、そういう事業を進める際に、大変いいことだからといってもうそ

の自然保護ということを全く考えないでやるというのは問題が残ると思います。やっぱり福崎町にとって貴重なものは貴重なものとして、種としても、個としても、全体の生態系としても守っていくという立場で、こうした事業に取り組んでほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

産業課長 ご指摘の遊歩道の整備の際に、そういった生態系の調査等ができていますかといいますが、実際やっていないと思います。その事業を推進するに当たって、そういったことが規定されているような事業につきましては、当然調査をした上で実施をしておりますけれども、その他の事業につきましては、そういった調査をしないまま現地の工事に入っているのが現状かと思います。

しかしながら、全ての工事について、そういった調査をして、今後していくのかということにつきましては、十分検討していきたいと思っております。

小林 博議員 次、教育委員会ですね、歴史遺産の問題でありますとか、住民の中には柳田國男さんのほかに福崎町にいろんな文化人があるよと、前には岸上大作さんとか、その他の名前も議会でも出されたことがあります。こうしたことを私も住民の皆さんから聞くわけでありまして、こういうものをきちっとこう把握して、そしてそれを検証し、生かしていくという取り組みが要るだろうと思います。

学校教育、社会教育を通じて、福崎町の自然と歴史を認識する、そういう取り組みについて求めたいと思うのですが、教育委員会の答えをお願いいたします。

教育長 教育委員会、社会教育委員会文化財審議委員会等で広い知識や支援体制を考えていただきながら、身近なところでは町内の小中学生に吉識雅夫科学賞の分野、ここで自然分野について子どもたちが勉強をしてくれております。

また、ことし新しくつくりました柳田國男ふるさと賞の分野で、これも子どもたちが町内の文化財、歴史、民話等を自分たちが歩いて地域の人々の協力を得ながら、勉強をして、それらを保存、継承していくと、そういう取り組みをしています。

小林 博議員 今回、地域振興課でしたか、設置されるということで、これらが総合的にそういう課で取り扱われるということになるのでしょうか。

企画財政課長 社会教育、学校教育の分野につきましては、地域振興課の管轄ではございません。

小林 博議員 私が言っておるのは、その上に書いております、自然や動物などの重要な部分、あるいは歴史遺産、人的遺産等、そういうものを全体としての把握と生かし方については地域振興課になるのかという、そういう質問です。

住民生活課長 住民生活課に自然保護条例をつくっております。中心となるのは私どもの自然保護条例に基づいて、いろんな関係機関との調整をしながら自然を守るという対応になるかと思っております。

小林 博議員 あとどういう体制になるにしても、あっちへ行ったりこっちへ行ったりせんでも、1カ所で話をしたら大体話をまとめ、進めるようにしていただければありがたいなと思っております。

あと、文珠荘の施設管理の改善の問題でありますとか、さまざま言いたいわけですが、この点についてはこういう要望があるということだけ伝えておきます。

それから障がい者対策で、雇用や施設の充実、学齢後の対応策等について、答弁を求めます。

民生参事健康福祉課長 障がい者対策ということで、自立支援法の関係でございますが、学校教育におけます18歳までの分野につきましては、学校教育等で対応しておるんですが、その学校が終了後のことを言われていると思うんですが、それぞれその法律等があるんですが、受け皿となります施設等が、まだまだ少ない状況にあります。

今後その状況等を今は把握しておるところですが、だんだんとふえている状況にありますので、今後需要と供給を見きわめるのが市町村というふうに思いますので、今後その障がい者等のサービスの需要量につきまして、調査等をしていく考え方でおります。

小林 博議員 その調査をし、対策を強めてほしいと思います。

巡回バスから駅前周辺の問題、あるいは安全なまちづくりの問題、そして子育て支援の問題から自然保護等々訴えさせていただきましたが、大変重要な課題ばかりであり、福崎町はその持つ財政と権限とそして何よりも貴重なこの職員の皆さん方がおられますので、その力を結集して、町民の期待にこたえられる町政を進めていただきますようお願いをして、質問を終わります。

議 長 以上で、小林 博君の一般質問を終わります。

以上をもって通告による一般質問の全てを終わります。

これにて、第448回福崎町議会定例会の日程を全て終了することになりました。

よって、閉会することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

今期定例会は、3月6日に招集され、本日までの22日間にわたり、本会議及び委員会と連日ご精励を賜り、本当にありがとうございました。

平成25年度当初予算を初め、本定例会に提出されました全ての案件について、慎重なる審議によりまして、それぞれ適正妥当なる結論づけをいただき、また議事の運営につきましても格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この間、理事者の皆様には資料の作成を初め、議会審議における協力に対して敬意を表しますとともに、本会議及び委員会において議員各位から述べられました意見、要望事項につきましては特に考慮され、執行の上に十分反映されますよう強く要望するものであります。

さて、私たち議員にとりましては、今期定例会が任期最後の意義深い議会となりました。

過去4年間いろいろな出来事がありましたが、本日まで福崎町議会の運営が円滑にまいりましたこと、まことにうれしく思いますとともに、皆様方に感謝を申し上げます。

また、このたびの町会議員選挙に際して、再び出馬を予定されている議員各位におかれましては、当選の榮譽を得られますよう、そして再びこの議場で顔を合わすことができますよう、ご健闘とご祈念を申し上げます。

結びに当たり一言お礼の言葉を申し上げます。去る、平成22年12月10日の議会におきまして、議員各位の温かいご支援によりまして議長の要職に就任して以来、本日まで大過なく責務を果たすことができました。

これもひとえに議員並びに理事者の皆様方の温かいご支援とご理解によりまして、本日に至っておりますことは、この上ない喜びであります。ここに改めて深く感謝を申し上げまして、閉会の挨拶と、私のお礼の言葉といたします。どうもありがとうございました。

閉会に当たりまして、町長からご挨拶をいただきます。

町 長 閉会に当たりまして、一言お礼とご挨拶を申し上げたいと思います。

3月6日から今日まで22日間という長い日程でありましたけれども、皆様方には真剣に提案をいたしました議案について、審議をしていただきました。本会議あるいは委員会で慎重なる検討の結果、さまざまな意見を頂戴いたしております。

す。

この意見、提案につきましては、今後の行政に活かしてまいりたいと、このように考えているわけでございます。

いずれにいたしましても、提案をいたしました議案全てに賛同をいただきましたことは、提案者としてこの上ない喜びであるわけでございます。

これからも皆さんの意向を反映して頑張ってまいりたいと考えているわけでございます。

さて、先ほどの議長の挨拶にもありましたとおり、皆様方におかれましては、本定例会が最後の定例会となるわけであります。

議会と町はそれぞれの役割を分担いたしております。議会はチェック機関であり、あるいは条例制定の大切な立法機関として頑張ってこられたわけでございます。その任務を十分認識されまして、それぞれの場所で大いに頑張っただいたわけでございます。

これまでの皆様方のご意見こそが町政運営に大きな指針を与え、また私たちが一生懸命励むことができる大きな支えとなったわけであります。

ぜひともこの経験を生かされまして、この4月になりますと、いよいよ町会議員の選挙がございすけれども、十分皆様方の資質を町民の皆さんに訴えられまして、再度この場所で再会されますことを、心から祈念をするものでございます。

3月下旬、春真っ盛りであるわけでありすけれども、天候は大変不順であります。お体には十分気をつけられて、公私にわたって頑張り、この場でお出会えますことを心から祈念をいたしまして、挨拶とさせていただきます。

本当に長時間ありがとうございました。

議 長 それでは、これをもちまして閉会といたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後1時57分

上記会議録は、書記の作成したものであるが、内容の正確を証するため署名する。

平成25年3月27日

福崎町議会議長 松 岡 秀 人

福崎町議会議員 小 林 博

福崎町議会議員 城 谷 英 之